

令和2年第1回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和2年3月13日(金曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	千 葉 道 子 君	総 務 課 長	山 中 一 郎 君
政策財務課長	大 関 千 章 君	会計管理者兼 町民税務課長	香 取 幸 子 君
健康福祉課長	山 下 仁 司 君	生活安全課長	松 村 聖 市 君
都市建設課長	田 口 啓 一 君	産業課長兼 農業委員会 事務局 長	笈 沼 光 行 君
教 育 次 長	猪 瀬 英 子 君	上下水道課長	川 口 恵 司 君

連絡員として出席した者の職氏名

総務課参事	鳩 貝 浩 之 君	政策財務課参事	古 郡 健 司 君
政策財務課主幹	山 田 浩 君	町民税務課会計室長	島 村 久 男 君
健康福祉課主幹	荒 井 富美子 君	都市建設課主幹	庭 川 明 君
都市建設課主幹	大 橋 勝 君	産業課主幹	金 子 弘 光 君
上下水道課主幹	大 澤 則 之 君	上下水道課主幹	篠 崎 雅 美 君
教育委員会事務局主幹	内 田 将 裕 君		

事務局職員出席者

事務局 長	江 森 薫	書 記	落 合 宏 紀
書 記	伊 藤 弘 美		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木喜一郎君）おはようございます。
定刻になりましたので、これから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（鈴木喜一郎君）ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
-

◎議事日程の報告

- 議長（鈴木喜一郎君）本日は日程第4、一般質問を行います。
本日の傍聴人は3名でございますので、御報告いたします。
また、議事の円滑なる進行を図るため、連絡員として関係職員及び写真撮影のため、
総務課 中里主査の入場を許可しております。
-

◎一般質問

- 議長（鈴木喜一郎君）それでは、ただいまから町政に対する一般質問を行います。
発言の通告を受けた者は、お手元へ配付した通告一覧表のとおりです。順序に従い発言を許します。
なお、質問時間については申し合わせにより、1時間以内となっておりますので、よろしく願いいたします。
-

◇ 黛 丈夫 君

- 議長（鈴木喜一郎君）最初に、2番議員 黛 丈夫君の発言を許します。
黛 丈夫君。

〔2番 黛 丈夫君 発言席〕

- 2番（黛 丈夫君）おはようございます。2番議員の黛でございます。

令和2年第1回定例会の一般質問、トップバッターとして登壇させていただきます。本日は、朝早くから傍聴に御出席賜りました皆様、まことにありがとうございます。

正直、私は今回、新型コロナウイルス感染を考慮して、一般質問の傍聴の依頼は私のほうからはしておりません。にもかかわらず、傍聴していただきました皆様には、町政への思いの強さ、関心の高さに、心より敬意を払うとともに、私自身、議員としての責任をひしひしと感じている次第です。本日は、精いっぱい務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

さて、議題に入る前に、皆様御存じのとおり、新型コロナウイルス感染について、WHO世界保健機構のテドロス事務局長は、11日の記者会見で、パンデミック、世界的流行とみなせると表明しました。WHOは、1月に国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態と宣言しましたが、現在、感染者数は11カ国、地域で11万8,000人、1月末日の15倍、死者数は4,200人。1月末日の25倍に達しているとのこと。影響は、単に感染者数の増大にとどまらず、為替の大変動、ニューヨーク株式株価大低落。世界経済に、新型コロナウイルス大恐慌の嵐がまさに吹きあれんとしています。人の動きが制限されると、経済が停滞し、いろいろな活動がストップして、元気がそがれてしまうように思います。

一方、日本でも感染者の拡大は続いています。さまざまな情報、デマが飛び交い、振り回されている状況ですが、早い段階でコントロール可能な状況を切に祈る次第です。

このあと、新井議員により新型コロナウイルスについて一般質問がありますので、私はこの話はこの辺にて、本題の質問に入りたいと思います。

私は、今回、2項目10点について質問したいと考えます。

初めに、第1項目めは、上下水道施設のあり方における広域化の方向性、計画目標、進捗状況について質問します。

昨年12月に開催された令和元年第4回定例会で、私の一般質問に対する答弁において、五霞町のこれからの事業運営に当たり、財政を大きく圧迫する主要因である水道経営改善の糸口は、国・県と協議し、広域化・共同化を進めることにあると伺いました。

また、上下水道の広域化は、平成28年度から一般質問で幾度となく取り上げられていますが、具体的な方向性や広域化に向けた試算等、現実的な動きが見えてこないため、今回、継続して質問させていただきます。

1点目、水道の広域化について。具体的な方向性、計画（案）、その概算費用について明らかになっているのか伺いたいと思います。

2点目、目標期限と計画スケジュール、課題や解決策等について策定されているのか。

3点目、計画を進めるに当たり、具体的な進捗評価、改善チェックは、どのように考えているのか。

4点目、広域化の着手について、最終結果ではなく、中間進捗の報告を行うつもりはあるのか。

5点目、その他、国や茨城県及び隣接県等の対応もあるかと推察され、政治的対応も

必要と考えますが、対応について、現在、公表できる範囲の内容及び考えを町長にお伺いしたいと考えます。

続きまして、2項目めは、道の駅ごかの裏側にある用地7,300平米の取得、事業拡張について。

昨年12月の全員協議会時、伊藤議員の質問に対し、町長は、本用地について取得に向けて検討したいと答弁されたと記憶しております。また、これに前後して、議会、行政懇談会等で、道の駅の駐車場の拡張や、今ある建物の建てかえに必要な土地として、さらに五霞インターチェンジ周辺開発のBブロックへ商業施設誘致が不可状況に至り、あの場所を確保して道の駅を拡充し、買い物弱者向けの環境を整えると説明されていたと思いますが、業務代行者のエム・ケーによる企業誘致との関係はどのようになっているのか。加えて、現状の町財政状況を踏まえ、投資とその効果。5年、10年先の道の駅のあり方に具体的にどのようなつながるのか。そこまで行く、その先までの道筋に持続可能な町財政の姿をいかに描いているのか明らかにしてもらいたいと思っております。

1点目。既に土地購入が決まっているようにも伺える発言もありますが、契約している業務代行者による誘致活動への支障等その他はないのか。

2点目、エム・ケーとは、Bブロック全体について企業誘致代行をお願いしていると認識しますが、その趣旨からすれば、本用地も企業誘致を優先し、税收確保と雇用創出を優先すべきと考えますが、いかに。

3点目、本用地買収の概算費用について。平成28年第4回定例会において、青木議員の一般質問に対し、町長が2億から2億5,000万円と答弁されていると思いますが、現状の概算費用及び財源はどのように考えているのか。

4点目、用地買収の目的の一つに、買い物弱者への環境改善を図るとともに、サービス向上につながると説明されていましたが、本用地が買い物弱者の改善に向けられるとは、どういうことなのか。また、具体的に示していただけるのか。

5点目、本用地の取得には、かなりの金額が必要であること、また、取得した後も建物・設備等に多額の投資が必要であると推察しますが、5年、10年後の道の駅のあり方で、いかに確かな効果を得ようとしているのか、得られるのか。

以上について、御質問いたします。

よろしく願いいたします。

なお、1項目めの1点目から4点目は、上下水道課長に答弁を求めておりますが、上水道と下水道とに分けて、質問内容に準じて手短かにお願いいたします。

また、答弁によっては再質問させていただきますので、御了承をお願いいたします。

それでは、議長進行をお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君） 議員、1項目1点ずつでよろしいでしょうか。

○2番（黛 丈夫君） はい。

○議長（鈴木喜一郎君）はい。

1項目め1点目の質問に対し、上下水道課長の答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（川口恵司君）それでは、1項目め1点目でございます。

水道の広域化について、具体的な方向性、計画（案）、費用はについて御答弁申し上げます。

初めに、水道の取り組みですが、議員がおっしゃるとおり、平成28年度から県域を越えた埼玉県との連携を考え進めているところでございます。

本町の考えとしましては、運転経費や更新費用を最大限に削減する方策として、水道水を全量受水し、川妻浄水場の浄水施設を廃止することで、経営コストを抑えることができるのではないかと考え、平成28年度から関係団体に本町の考えを説明するとともに、会議や情報交換等の折には要望しております。平成28年度には11回、平成29年度には9回、平成30年度には10回、今年度におきましては9回行っております。

引き続き、可能性を含めて調査しながら、茨城県を通じて調整していきたいと考えております。

具体的なことは決まっておりますませんが、全量を受水する場合、新たな導水管を布設する必要があります。概算費用でございますが、約14億円と試算されております。

また、平成28年2月に総務省からの通知を受け、茨城県の指導のもと、広域化・共同化の取り組みにつきまして、平成28年度から現在まで13回の会議や勉強会に参加し、検討しているところであります。

次に、下水道の取り組みですが、平成30年1月に総務省、国土交通省、農林水産省、環境省の4省連名による通知を受け、茨城県では令和4年度までに広域化・共同化計画を策定すべく、平成30年度から現在まで4回の検討会を開催し、進めているところであります。

なお、本町としましては、維持管理経費、それから経営コスト削減をするため、農業集落排水施設の水処理センターを廃止して、公共下水道の環境浄化センターに統合することを考え、現在、可能性や対応策を調査するため、農業集落排水施設の機能診断調査、最適化整備構想の策定や公共下水道施設の下水道管路のカメラ調査、雨天時浸入水の調査を同時進行で進めているところであります。概算費用につきましては、広域化、共同化計画の策定の中で試算する予定となっております。

また、施設統合の先には、可能性のある流域下水道との広域化・共同化につきましても、茨城県を通じて調査・検討しているところであります。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）わかりました。

それではですね、今、状況を伺ったので、2点目のほうに移っていただきたいと思い

ます。

議長、お願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2点目の質問に対し、上下水道課長の答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（川口恵司君）それでは、2点目、目標期限と計画スケジュール、対応、問題等の抽出と解決策はについて御答弁申し上げます。

水道につきましては、議員が御指摘のとおり、進んでいないのが実情です。現時点では目標期限、そして計画スケジュールの設定はできない状況ではありますが、対応等につきましては、引き続き茨城県担当部局の協力を得ながら、連携して進めてまいりたいと考えております。

下水道につきましては、経営コストの削減と最適化ダウンサイジングを目的とした公共下水道と農業集落排水の統合を、令和11年度末を目標に統合スケジュール案を計画して進めているところであります。また、流域下水道との広域化・共同化の検証も茨城県を通じて、統合計画と同時進行で調査・検討しているところであり、今後、流域下水への編入同意が得られれば、かつまた、建設工事費、維持管理費、事業編入負担金を支払っても、財政面・経営面で有効性が見込まれれば、早い段階で流域下水への接続は可能となり、施設統合も早まるものと考えております。

今後も引き続き、茨城県の担当部局の協力を得ながら進めていく考えです。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君） 議員。

○2番（ 丈夫君）わかりました。

平成28年から水道のほうが進んでいると。それと、下水については、普通は上下と言いますので、上水をやってから、その線でつながるのが下水だと思います。

一応状況はわかりました。ちょっと遅いなというような感じもしますが、特に、私が伺いたかったのは、この後にも通じるんですけども、今の状況だと、あまり3点目も期待はできないかと思うのですが、いろいろ問題点があると。何が問題かっていうのは明確にしないと、その対応をどうするかというのが重要であって、特にこの五霞町は、水戸のほうばかり向いていてもですね、なかなか前へ進まない。ただ、力を借りるのは水戸なんですね。県なんです。茨城県なんです。県同士の話を進めてもらって、そこに担当者、特に上下水道課長が前面に出て、向こうの事務方と話をし、窓口を少し広げていくという作業が非常に大変であると。それは理解しております。

続きまして、出しておりますので、3点目をお伺いしたいと思います。

議長、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君）続きまして、3点目の質問に対して、上下水道課長の答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（川口恵司君） それでは、3点目につきまして、進捗状況、改善のチェックはいつ、どのようにということで御答弁させていただきます。

まず最初に、議員がおっしゃるとおりでございます。水道につきましては、2点目で御答弁申し上げましたとおり、現時点では進展はございません。引き続き、茨城県担当部局と県同士の相談等をしながら、協力を得ながら進めていきたいと思っております。

下水道につきましては、現在、統合スケジュール計画案ということで計画をつくっております。これをベースに、毎年度、実施計画の策定、評価、そして予算要求等で進捗管理を行いながら進めていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君） わかりました。

それではですね、今、こういった、やっていることが、一つは、企画関係なんですね。企画には、いろいろな問題があって、先ほども言いましたいろいろなリスクも、リスクを表に出さないと解決策が見えてこないと思います。

引き続き、4点目をお願いいたします。

議長、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君） 引き続き、4点目の質問に対し、上下水道課長の答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（川口恵司君） それでは、4点目、結果ではなく、中間進捗の報告はあるのかにつきまして御答弁を申し上げます。

水道と下水道の両方でございますが、広域化・共同化計画が具体化され、進められる事業として決まれば、予算も伴いますので、計画内容や進捗状況等につきましては御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君） そうですね。

実は、私たち議員は、町民に対して説明責任がある。結果ばかり出されて、承認してくださいといっても、これはできないんですね。ですから、前もって、そういう情報提供。我々が判断できるような段階での、そういった機会を設けていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、次をお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君） 続いて、5点目の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君） 改めて、おはようございます。

傍聴席の皆さんには大変どうも御苦労さまです。よろしくをお願いいたします。

それでは、黛議員の5点目、その他として、総括して私の考えを述べさせていただきますと思います。

本町の財政を圧迫する主な要因。これは、上下水道会計への繰出金であると、先ほど議員からも御指摘がございましたが、そのとおりだと思っております。この繰出金を抑えるためには、上下水道施設、また浄水設備、汚水処理設備を町単独で持たないことで、維持管理費や更新費用を削減できる。さらには、災害や事故などのリスクが軽減されるものと考えております。特に、この水道事業の経営コストを削減することで、料金収入不足を補う補助金、出資金を少しでも抑えられるのではないかと考えておるところでございます。

国のほうも、人口減少社会が進行している中、給水人口の減少ということで、この広域化・共同化を打ち出しておりますので、ちょうど本町と照らし合わせて、昨年4月の選挙公約の中にも、主要事業の一つということで捉えて、公約として打ち出させていただきましたし、また、今、進めている第6次総合計画で取り組む重点事業ということで進めさせていただきたいと思っております。

この広域化・共同化の一番の課題は、先ほどもお話がありましたが、まず、どこで取り組むか。こういう中で、本町の地理的な条件から見ますと、隣接する埼玉県との広域連携を組むことが、最も現実的であろうかと考えておるところでございます。

この広域化・共同化の取り組みに当たりましては、基本的には、先ほど担当課長のほうからもありました県、国又は埼玉県、それぞれ事務ベースで、今まで数十回以上の会議も進めさせていただいております。当然、関係機関に対しまして本町の地理的条件もよく説明をするとともに、私の意見、判断、さらには陳情・要望の活動はですね、早期実現するためであれば、いつでも、またどこへでも私が出向く考えを持っておるところでございます。機会あるごとに、茨城県選出の国会議員さんにも、この事情を説明させていただいております。また、近隣の埼玉県の首長さんの会議の中でも説明をさせていただいております。

今後、全ての公共設備の老朽化対策を進める必要もあるのですが、財政的にも大変厳しい状況も踏まえて、一つは考えによっては、上下水道料金の改定、見直し。これも検討する必要があるのではないかなと考えております。

参考までにですが、今、全国的に料金改定が実施をされております。茨城県内におきましても、老朽化した水道管、また施設の更新、経営の健全化等を図ることを目的に、平成28年度に、ちょっと自治体名を挙げさせていただきますが、ひたちなか市、神栖市、東海村、つくば市、北茨城市が水道料金の値上げを実施しております。また、令和2年4月には水戸市、結城市が、そして6月には行方市が予定をしております。

本町の現在の水道料金ですが、口径20ミリ、月20立米の使用料金で4,000円。これは、茨城県内におきましては大体平均的な料金体系になっておるところでございます。本町におきましても、料金改定、これも検討しなければならない時期に来ているのでは

ないかなと思っておりますけれども、できる限り抑えたいと思っております。そのためにも、上下水道の広域化・共同化を最適な取り組みの方法で進めていかなければと考えておるところでございます。

昨日の予算審査の中にもありましたが、上下水道施設の更新、増設を今後も検討していかなければならない。全国的に公共施設の老朽化が進みまして、ちょうど今、一斉に更新時期を迎えております。本町も全く同様でございます。現在、老朽化対策に取り組んでいるところであります。本町の上下水道施設も耐用年数を迎えております。機械装置の故障も発生しておりますし、また更新工事も行っておりますが、今後、これを並行して進めなければなりません。当然、議員御承知のように、この上下水道施設は生活に密着したライフラインでもあるとともに、企業の生産活動を担っておりますので、これをとめるわけにはいきません。可能な限り、施設の故障や能力不足による断水などのトラブル発生を抑制して、未然に防ぐ対策を講ずる必要があります。また、インター周辺開発、ここへ進出する企業、そしてまたこれから進める新たな開発計画。さらには、今現在、五霞町に立地しております企業さんの今後の水需要計画もやはり増大していく計画も上がっております。当然、これらの施設の更新、増設を進めながら、これらにも対応していかなければならない。全体の動向を見きわめて、よりよい方向に進めていくように、今後、行政運営の中で努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君） 議員。

○2番（ 丈夫君） わかりました。

水道については、安定的に供給すると。

ただ、私、昨年12月に質問した時に、水需要の動向についても数値的に御報告と
うか、答弁をさせていただきまして、整理していると思います。

昨日の委員会等で、更新についての話がありましたけれども、増設で新しいラインができれば、従来と同じですから、近々の年間170万立米の水確保よりも多い210～270万立米ぐらいの水は確保できると思っております。それから、古いものは、あえて更新しなくてもいいのではないかという考えもあります。お金ですね、とにかくやりくりが始まっているところで、必要以外のものはつくらないというような発想も、これから人口減の社会がどんどん急速に進んでいく中で、その中で、なおかつ幸せを感じながら、不自由を感じないで生活していくことを確保するためにも、そういった考えも必要かと思っております。

本件につきましては、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 続いて、2項目め1点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君） それでは、2項目め1点目、業務代行者による外部誘致に支障はないのかについて御答弁申し上げます。

五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業地内のBブロック2カ所につきましては、当初、業務代行者とともに商業施設の企業誘致を行い、道の駅との一体的な商業エリアを形成することで検討を進めていたところでございます。しかし、通販事業の拡大など、商業施設を取り巻く現状が大きく変化してきたことから、昨年、やむを得ず、約8万3,600平米の土地を商業だけではなく、製造・物流などを含めた企業誘致を進めることで、方向転換をさせていただいた経緯がございます。

このような経緯がある中、道の駅の裏側約7,300平米の土地につきましては、町にとって、重要で価値のある土地であることは既に説明しているところでございますので、町として、この土地をどのように生かしていけるのか、道の駅の拡充を含めた土地利用の検討を業務代行者とともに進めているところでございます。最終的には土地を購入して、町の活性化とにぎわいの創出。何よりも住民が望む土地利用ができるよう検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 議員。

○2番（黛 丈夫君） 質問している内容が関係しているかもしれないので、2点目についても伺いたいと思います。議長、よろしくお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君） 続いて、2点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君） 2項目めの2点目、外部誘致を優先し、税収確保と雇用創出を最優先すべきでは、について御答弁申し上げます。

まず、五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業につきましては、税収の確保と雇用の創出を最優先に企業誘致を業務代行者とともに進めてまいりました。その結果、優良企業の進出が決定し、一部操業が開始され、固定資産税等も確保されつつあります。

そういった中、道の駅裏側の約7,300平米の土地につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、町で土地を購入し、住民の望む土地利用を行い、町の活性化とにぎわいの創出を図ることで検討を進めているところでございます。

町の財政事情を勘案すれば、企業誘致を行い、財源の確保を最優先にすることも一つの考え方ではあると思いますが、当該地の有効的な土地利用を行うことは、今後、関係人口の増加や税収の確保につながり、結果、町の発展が図られるものと考えているところでございます。

具体的な土地利用につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおりでございますが、いずれにしても、これらを実現するためには、ある程度の初期投資が必要となり、町単独での事業には限界がございますので、PPPなど民間活力の活用なども含め、引き続き、町の将来を見据えた土地利用の検討を行ってまいりたいと考えている

ところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）どうもありがとうございます。

当初は、Bブロックに商業施設が入るということで、ただ、残念ながら、その思い、目的が叶えられなかったと。そして、改めて物流系、製造業が入ることになったと。そのことについては、町民も周知のことです。ただですね、既に具体的な会社名も提示されているし、まさに現実が見え始めている状況なので、それらを踏まえてお聞きしたいと思います。

こういった事業を進めるのに、前提条件が変わってきているんですよね。方針とか計画を再検討しないで、ただ何となく、最初の思いだけで進めていいのかということもありまして、そういったことを、特に、この動きはバラ色の世界で入っちゃったので。その辺のことについて、もう1回お伺いしたいと思いますが、お願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）今、議員御指摘の前提条件が変わったのに、方針・計画の再検討は行わないのかという趣旨の御質問かと思いますが、現在、この土地につきましては、町としてこの土地をどのように生かしていけるのか、道の駅の拡充を含めた土地利用の検討を行っているところであり、組合の解散、来年度でございますけれども、までには構想を、どのような手法で行うとか、どのような購入方法をとるのかといった具体的な構想をまとめ、土地を購入していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）黛議員。

○2番（黛 丈夫君）わかりました。

私は、この進め方について、ちょっといちゃもんみたいなことを言っているんですけど、これは1回、確認をするということが重要なこと。本当に夢を見たいですね。

ただ、夢を実現するには、具体的に何かを描いて、それを具体的に積み上げていかなくちゃいけない。それには、当然リスクもあると思います。それと、優先性とかそういったものを示さないと、なかなか難しいかと思います。

我々議員が判断できる、意思決定ができる材料が十分に示されないで、進めているようにも感じるのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（鈴木喜一郎君）都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）今の御質問でございますけれども、意思決定をするための材料が十分に整われていないのではということでございますけれども、こちらにつきましては、令和2年度においても、現時点で土地の予算措置はされていないというような状況も踏まえております。町としましては、土地利用につきましては、業務代行者はもちろんのことながら、有識者の意見などもいただきながら、現在検討を進めているよ

うな状況でございます。

いずれにしても、五霞町は道の駅を中心とした事業を展開すべきだと意見をいただいております。これらを踏まえまして、町としましては、土地のほうは購入して、その具体的な利用方法でございますけれども、例えばではございますけれども、道の駅を移設し、ホテルや温泉施設と併用するなど、プラスアルファの価値を持った土地利用の具体的な内容を現在検討しているというような状況でございますので、その後、判断をというような、具体的な内容についての判断をいただくというようなことになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）わかりました。思いは、わかりました。

いずれにしてもですね、今のお話を伺いますと、ある段階になりましたら、それも早い段階で、私たち議員にも御提示していただけるということでもよろしいでしょうか。

○議長（鈴木喜一郎君）都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）構想がまとまり次第、皆様の御意見をいただく場というものを設けていきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）黛議員。

○2番（黛 丈夫君）はい、わかりました。

本件については、これにて、次に進めていただきたいと思います。

議長、よろしく願います。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、3点目の質問に対し、政策財務課長の答弁を求めます。
政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）3点目の概算費用、財源はどのように考えているかということについて答弁申し上げます。

概算費用につきましては、先ほど来、都市建設課長から答弁がありましたように、さまざまな手法を考慮しているという時点でございますので、現時点で費用については差し控えさせていただきたいと考えております。

それと、先ほどの方法論といたしましては、民間活力の活用などを含めたさまざまな手法を検討していくというところでありまして、財源につきましては、先日の3月補正予算、さらには令和2年度の予算編成等の状況から、今後も極めて厳しい状況になると。財政のあり方とその見通しの中で、今後の歳出が過大とならないよう、平準化を図る一方、歳入をどのように確保していくか、事業全体の中で、その方向性を判断していくことが、財政運営上の大きな課題であります。実情といたしまして、これまで以上に限られた財源での効率・効果的な行政運営が求められることから、事業全体への影響も含め、総合的に判断をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 議員。

○2番（ 丈夫君） わかりました。

ところでですね、本定例会の冒頭で、染谷町長が御答弁されていましたが令和2年度の施政方針の中で、また今回の予算特別委員会の審査における政策財政課長の説明の中で、第4章まちのしごと、行財政運営の第1節で、財政部門の強化についてお話しされていたと思いますが、財政グループを総務課に位置づけて、持続可能な行財政運営を推進するに当たり、公共施設のあり方をはじめとする行政改革と財政の健全化に努めていくと。今後、ますます厳しくなることが予想される財政状況の中で、多様化する行政課題に的確に対応し、安定的で持続可能な行政サービスを提供していくため、事業の見直しや受益者負担のあり方を盛り込んだ行政改革プランを策定し、効率的・効果的な行政運営に努めますと言っていたと思います。また、課長はですね、事業運営のリスクの想定についても話していたと記憶しています。そういう方針ややり方を示しているとするならば、私はですね、本件はちょっとまだバラ色というか、その世界から抜け出していないで、そういった動きに準じたことになっていないようにも思えてならないのです。

そうじゃないですかね。改めてお聞きします。そういうふうになっているのか。私たち議員や議会が意思決定できる、そうした、何よりも私たちが町民にきちんと説明責任を果たせるものが必要な時期にきちんと提示されるということでもいいでしょうか。

○議長（鈴木喜一郎君） 政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君） 簡潔に申し上げます。

議員御指摘のとおりの説明等々を今まで申し上げてまいりました。それと、ポイントの部分でございますけども、持続可能な行財政運営ということにつきましては、先例を見ましても、行政改革の上に成り立っているというのが現状であります。

再度申し上げますが、その中で事業の見直し、仕分け等、さらには受益者——こちらは住民でありますとか、住民の方々プラス施設の利用者等が当たりますけれども、そういった方々の負担のあり方までを盛り込んで、行政改革プランを策定していくと。そういったものをお示ししていくと。

その中で、今現在、指摘されている道の駅の裏側の関係でございますけども、そちらの事業もそうありますけれども、全体の事業もそうあります。ですから、個別事業推進の可否判断だけではなくて、事業全体への影響を考慮する必要があるというところでもあります。

それと、我々行政、公共の立場といたしましては、程度のいかんはありますけれども、一定のサービスは確保して継続していかなければならないと。どんな財政状況でも、そういった部分は担保していかなければならないという責務があります。

したがって、御指摘のように、リスクを含めた説明を行い、住民の方々、関係者に納得性を持っていただくと。いわゆる行政としては、住民生活への影響がどうなるかというところに視点を置いて仕事は進めなければなりませんと思います。したがって、

ちょっと私のほうで分を超えた言い方をしますけども、結果として住民に不利益を与えるようなことがないように努めていく必要があると。そうした意識を持って、今後、説明責任等を果たしてまいりたいという考え方であります。御理解をお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）わかりました。

そうですね。それなら、私たち議員としても納得できますし、ただ、口だけじゃなくて、具体的にやっていただきたい。これは政策財務課長だけではなくて、執行部の皆さん全員が、そういうふうな形で進めていただきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、4点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）4点目の買い物弱者への環境改善、サービス向上になるのかについて御答弁申し上げます。

Bブロックへの商業施設誘致からの転換により、道の駅に対する役割の一つとして、買い物弱者と呼ばれる方々への対策が期待されるところでございます。高齢化等により買い物に行くのに不便な方が増加していく状況の中、移動販売等に取り組んでいる自治体もございますが、買い物弱者対策として、五霞町の中で、ある程度の商品が購入できるような店舗も必要であると捉えておりますので、2点目で都市建設課長が答弁いたしました道の駅を核とした土地利用計画、新たな道の駅の展開の中で、町民生活の利便性の向上のためのツールとして、現在の道の駅で不足している幅広い食料品、生鮮品等を含むものでございます。日用品、生活雑貨などの提供など、買い物弱者への環境改善とサービス向上の施策の展開は有効であると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）わかりました。

そういうような回答があるかとは思っていました。

ただ、実現しなかったBブロックの商業施設誘致への思いの先もわかるような気がしますけども、現実を捉えて、具体的な資料を揃えて冷静に検討して判断することもやらなければならないことだと私は思います。必須事項だと思います。そういったことを踏まえて、適切な時期に我々に示していただきたいと思います。

それでは、最後の質問に進みたいと思います。

議長、お願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、5点目の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）それでは、5点目の5年、10年後の道の駅のあり方に、どのような効果が得られるかという御質問に対しまして、御答弁を申し上げます。

道の駅ごかは、平成17年の開業から15年が経過しました。開業以来、道の駅の強みである新鮮な地場産野菜の販売を最大の魅力として、売り上げを着実に伸ばしてきておりますし、また着実な経営を行ってきているところでございます。

施設面では、建設に際しましては補助を受けておりますことから、この施設の耐用年数は、まだ34年あります。ただ、温熱環境性能、要は暑さ対策ですね。それからまた、いろいろ中の売場のレイアウト、それから施設機能の劣化等が課題として指摘されております。

また、運営面におきましても、新鮮な野菜を求め、平日、休日ともに非常に午前中は大変多くの利用者が訪れます。そういう中で、生産者の高齢化もございまして、午後には品薄となってしまいます。ですから、この午後にどうするか。これら出荷形態に対する課題がございまして。

今後、この道の駅は、町の情報発信、また地域活性化及び観光振興拠点、さらには防災拠点としての重要な役割が求められておりまして、町の核として平成30年度には、道の駅の10年先を見据えた道の駅のあり方に関する検討をさせていただきました。これは、ワークショップ等を開催させていただいて、若い世代、高校生等も入っていただいて、いろいろな御意見をいただき、その報告もいただいたところでございます。

その中で、今後とも、お客様に選ばれる道の駅として繁栄していくために、そのアイデアが幾つか示されておりますが、快適な施設をつくってください。そして、施設の全面改修も必要ではないか。また、新しい施設。これらの御提案もされておまして、関係者の新たな道の駅に対する期待も大変大きいものであると思われまして。

5年、10年後の道の駅のあり方を考える上で、更なる関係人口、にぎわい人口の創出。現在、1年間に約80万人以上の来場者がございます。また、ポイントカード取得者は、3万人以上の取得がございまして。それらも含め、道の駅の地域を、道の駅を核としてまちづくり、そしてまた、観光の拠点としていくためにも、ぜひ先ほどから出ていく裏側の用地の取得、それから事業の拡張、これは不可欠なものであるということで、道の駅と一体的な土地利用、また施設計画を事業展開するためにも、今後、購入に向けた判断をしていきますし、また、2点目で都市建設課長が答弁しましたとおり、事業展開の方策を検証しているところでございます。新たな道の駅のビジョンを構築して、一体的エリアの核として存在する道の駅としてステップアップにつなげていきたいと考えておるところでございます。

また、一つプラス面では、国土交通省が令和2年度中に、賢い料金ETC2.0の利用拡大を計画しております。高速道路から出て、道の駅を利用後、再入場できる時間が、現行では1時間だったのですが、いろいろ要望活動をしてきました。そして、今後、3時間以内ということで、延長も予定されておりますので、更なるチャンスとして、この道の駅を核とする地域活性化、観光振興につながる施策を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君） 議員。

○2番（黨 丈夫君） ありがとうございます。

町長の思いも理解できました。

これからの道の駅。ただ、土地についてはですね、本当に高い金額ですよ。土地があればいいだけじゃなくて、そこに今度また設備投資をしなくちゃいけない。先ほど、民間活力を利用すると、そういった民間をいかにこっち側に向けるかということが、これが重要なことだと思います。

本当にバラ色の未来を期待していますので、あまり私は否定的なことは言いたくないですけども、ただ、私としての職務もあると思って、議会としての責任もあると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、私の一般質問の終わりの締めとしまして、令和2年度、第6次五霞町総合計画のスタートに当たり、基本構想で描いた20年後の五霞町に極めて近い形で、さらには、それ以上の未来の成果を得るために、それぞれが今、しなければならぬことがあると思うんですね。それは、それぞれの立場で、基本構想の思いを共有しながら、与えられたことを、気を抜かずに確実に継続してやることだと思います。それには、町として継続できるベース、体力ですね。これは財力だと思うんですけども、を常に維持していくことが必須条件です。同時に、周囲の状況に気を配る。特に、変化には迅速な情報分析とマネジメント、柔軟な対応が必要と考えます。

以上で、私の一般質問は終了したいと思いますが、御答弁賜りました町長をはじめ、執行部の皆様に……。〔ちょっと最後に〕と呼ぶ者あり〕 そうですね。わかりました。

○議長（鈴木喜一郎君） はい、町長答弁。

○町長（染谷森雄君） これは、再質問でということ、今、ありました費用の負担、また責任所掌を含めたマネジメントの詰めはと、今、何か最後にお話されて、それで、私の考えを述べさせていただきたいのですが、この構想を町が有意性を持ちながら進めていくには、2点目で、先ほど都市建設課長が答弁したとおり、土地については、町での取得が前提となります。また、建物に当たりましては、先ほど都市建設課からありましたPFI・PPP、これらの手法を使いまして、民間活力を活用して、民間との事業連携を図っていききたいと。

先ほど課長からもありましたが、現在、事業者からも提案が2件ほどあります。ホテルと道の駅をセットした部分でどうかという御提案もいただいておりますが、今、茂木とかですね、道の駅もホテルと道の駅をセットしている。このような事業も進められておりますので、近々そちらも見学させていただきながら、この御提案もどこまで信憑性があるか、これらも検討した中で、できれば、こういう方向も一つの検討方向ということであります。

御指摘にあったように、とにかく、この財政負担を最大限に軽減して、支出を限りな

く抑制する方策をしっかりと検証してまいりたい。そして、その中で、道の駅を発展させていくという考えで進めさせていただきたいと思います。

この責任所掌を含めたマネジメント関連につきましては、経営主である株式会社 五霞まちづくり交流センターの出資者、これは町、J A、それから工業クラブ、商工会が出資者でございますので、最終的には、道の駅ごかの施設管理者である町が全て責任を持って担うということは十分承知しております。そのためにも、駅長をはじめとする従業員、また直売所を運営するJ A、野菜を出荷する生産者の皆さん、これらと連携を深めて、新たな道の駅ごかに向けた方針を構築してまいりたいと考えておるところでございます。

私の考えは以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）わかりました。

今度、具体的にいろいろ見えてきた段階で、またお知らせさせていただきたいと思いません。

それでは、私の質問はこれにて終了させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、2番議員 黛 丈夫君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

11時5分より再開いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（鈴木喜一郎君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◇ 山本芳秀君

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、4番議員 山本芳秀君の発言を許します。

山本議員。

〔4番 山本芳秀君 発言席〕

○4番（山本芳秀君）おはようございます。4番議員 山本です。

よろしく願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、傍聴においでいただきました皆様、大変ありがとうございます。

また、このたびは、新型コロナウイルスにより不幸にして亡くなられた方に対しまして、お悔やみ申し上げますとともに、現在、感染されまして治療中の皆様方におかれましては、医療機関の対応によりまして回復されることを願いたします。

また、学校では休校という政府からの要請により、教育委員会の方に対しましては大変苦勞されたかと思えます。これからも、生徒の安全のために頑張っていたきたいというふうに思います。

この問題は、まだまだ先行き不透明な状況です。また、経済に及ぼす影響も大変懸念されます。早く収束されることを願する次第です。

それでは、私の質問ですけれども、通告書のとおり2項目について伺いたいと思います。

1項目め。財政状況から見た行政の運営についてであります。令和2年度から第6次総合計画がスタートする節目の年度となるわけですが、これまで、町長の施政方針や新年度予算の概要説明等の中で、非常に財政は厳しく、その状況が続くとの見解が示されております。対応策として、持続可能な行財政運営のため、公共施設の老朽化対策や受益者負担のあり方までを盛り込んだ行政改革プランの策定を進め、住民に説明していくとのことでした。

この財政問題については、昨年9月と12月議会の一般質問において触れられておりましたが、令和2年度の予算編成を含め、改めて確認をさせていただきたいと思えます。

また、人口減少、社会保障費の増、さらには公共施設の老朽化対策など、全国的な問題として報道等でも大きく取り上げられております。五霞町としても例外なく、同様な状況であると再認識いたしました。

そこで、1点目として、令和元年度と令和2年度の予算の比較から、健全性を含め、どのような状況であるのか、今後の見通しと合わせ伺います。

2点目は、人口減少問題について伺います。

先般、示されました第6次総合計画基本構想の将来指標の一つに、将来人口が位置づけられ、平成27年五霞町の総人口は8,786人となっており、その減少傾向がさらに加速し、令和21年には約5,900人まで減少すると予測されております。

また、計画の中では、関係人口という言葉があります。これは、町外からの就業者、道の駅等を訪れる人々を本町に関係ある人口として捉えるというものです。

そして、令和21年には定住人口7,000人、関係人口1万人を目指すとされており、町の人口減少問題に対する積極的な姿勢が伺われ、大変心強く思う次第です。しかし、その道筋は大変厳しいものと思われませんが、町当局の積極的な姿勢を私は評価したいと思います。

計画には、関係人口との相乗効果により、町の活性化を推進するとありますが、具体的な方策があれば、お聞かせいただきたいと思います。

次、2項目め。商工行政の取り組みについて。

1点目といたしまして、地域の小規模事業者——地域の小規模事業者につきましては、従業員数が20人以下の事業所というふうにお考えいただきたいと思います。小規模事業者に対する支援について伺います。

全国的な傾向にせよ、御商売をされている方々は後継者がいない。また、不況の影響により、廃業の危機に遭遇している事業所が増加傾向にあります。

御商売をされている方々は、町の貴重な財産です。町のいろいろな役職をされている方もおります。そして、町のにぎわいを創出しているということもあります。行政当局としても、これらのことを認識しているとは思われますが、今後、施策を進める上で、再認識をしていただきたいと思います。有効な手段はないにしても、行政執行部の方々が、心の片隅に認識しているだけでも、商工業者に対する支援の仕方が変わるのではないかとこのように思います。

第6次総合計画の中でも、住民は商業、サービス業に対して、その活性化に期待するというアンケート集計結果があります。令和2年度施政方針の中には、地域の商工業者に対する支援策等は何も触れられていないような気がいたします。

そこで、プレミアム商品券事業は、地域商工業者をはじめ、地域住民に対しても大変有効なものというふうに私は思っております。昨年10月の消費税増税に伴い、国が景気対策として導入した低所得者や子育て世代向けのプレミアム商品券は、大量の券が売れ残ったというふうに聞いております。これは、購入できる人に制限を加えたというようなことが原因かなというふうに私は思います。そこで、五霞町独自のプレミアム商品券事業を立ち上げてはどうかというふうに考えております。いかがでしょうか。

次、2点目。イベント補助金の創設について伺います。

現在、町民全体を取り込んだ大イベント、また、ある団体で団体固有で開催しているもの、また、行政区で開催しているものもあります。例えば、町の最大イベントであるふれあい祭りがあります。これは、行政主体であり、実行委員会を立ち上げ実施しています。当日は、家族連れ等でにぎわい、町の活性化に大きく貢献しております。また、社会福祉協議会では健康福祉まつりを開催し、社会福祉に貢献し、町活性化にも寄与しております。そして、これら、ふれあい祭り、健康福祉まつりのほかにも、各種団体で開催しているものもあります。全て地域活性化という大きな目的のもとで開催しているものと認識しております。

私の今回の質問は、これら各種団体で開催するイベントに対し、町として支援をいただけないかということです。イベント内容には、多少の差こそあれ、多額の資金が必要です。中には、資金集めに苦慮されている団体もあります。単年度で終わるものはともかくとして、毎年となると、その負担は非常に重いと思います。

そこで、その負担を少しでも軽減するため、イベント用の創設はできないものかと思っております。いかがでしょうか。

それでは、1項目め1点目より答弁をお願いしたいと思います。

内容によりましては、再質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木喜一郎君）山本議員、1項目1点ずつの答弁でよろしいでしょうか。

○4番（山本芳秀君）はい、結構です。

○議長（鈴木喜一郎君）1項目め1点目の質問に対し、政策財務課長の答弁を求めます。
政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）それでは、1項目め1点目、町の財政状況について、これは令和元年度と令和2年度予算を踏まえて、今後の見通しまでということでございますので、答弁申し上げます。

まず初めに、令和2年度予算編成方針につきましては、初年度となる第6次五霞町総合計画の実現に向け、非常に厳しい財政状況においても、持続可能な行政運営と本町の活性化に視点を置き、計画の成果を意識した重点的、効率的な予算編成を行うことを基本とする考えで取り組むことといたしました。

この考え方に基づき編成されました令和2年度一般会計予算の総額は45億円で、前年度48億7,000万円に比べ、3億7,000万円、7.6%減となっております。一般会計における主な歳入といたしましては、構成比で占める割合の大きなものでございますけれども、町税が49.5%、国及び県支出金が13.5%、繰入金が8.6%、地方交付税が6.8%というような形になっておりまして、町税については、ほぼ横ばい、安定的な状況というところでございます。

また、歳入に占める自主財源の割合でございますが、65.7%となっておりますが、そのうち、財源調整に充当する基金からの繰り入れが8.6%を占めております。したがって、基金からの繰り入れに依存しているという状況も変わりはないというところであります。

一方、歳出といたしましては、性質別に見ますと、構成比で占める割合の大きなものであります。人件費が20.5%、物件費が17.4%、補助費等が14.9%、繰出金が14.7%、扶助費が13.0%、普通建設事業費が6.4%というふうになっております。

また、歳出に占める投資的経費でございますけれども、6.4%という数値でございます。前年度と比較しますと、44.4%の減というところになってございます。こちらは、政策的な経費が先細りしているという状況が伺えるというところであります。

それらを踏まえての今後の財政見通しでございます。圏央道五霞インターチェンジ周辺地区への企業進出決定に伴う固定資産税の増額が見込まれるものの、高齢化等の進行による医療費、扶助費等の義務的経費、それと特別会計等への繰出金等につきましては増加傾向にあると。さらに、主要な町内の幹線道路の整備、公共施設の老朽化に伴う建て替え、修繕等の投資的経費の増加によって、極めて厳しい状況になることが明らかであります。

今後の方向性といたしましては、歳出のコントロールをどのように行っていくか、将

来、歳入確保につながる投資効果の高い事業等を選択して、歳入をどのように確保していくかが、今後の財政運営上の大きな課題であるというふうに考えてございます。そういった状況を踏まえて、財政状況と運営課題を明らかにして、明らかにした行政改革プランをお示しし、町民の皆様方に説明申し上げながら、御理解を賜り、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

五霞町におきましても、大変厳しい状況であるというふうに返答をいただきました。

これを踏まえて、私も運営課題を明確にした財政見通しが非常に重要と考えております。これまでの説明の中では、歳出に占める義務的経費の割合が増加している。また、特別会計等への繰り出しも、定期的に発生している状況からすると、歳出のコントロールをどのようにやっていくか。また、財源の調整に充てる基金残高との関係性を改めてお伺いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）議員御指摘の歳出のコントロールでございますけれども、やり方につきましては、事業の見直しでございます。中身の査定を行いまして、縮小、休止、廃止などの仕分け。それと、優先順位を明確にしていくと。簡潔に申し上げますと、歳入に見合った歳出という考え方を原則としていくというところであります。

それと、基金残高の関係でございますけれども、こちらは御指摘のとおり、財源調整に充てる基金残高との関係性を指しているかと思っておりますけれども、これは、歳出を課題にしない、今後の年度ごとの歳出の平準化を図っていくという考え方が大事であります。

今後につきましては、公共施設の老朽化対策等、地方債のほうはふえていくと。借り入れがふえると。それら借り入れをすれば、当然、償還というのは対にあるものですから、税収が下振れした場合のリスクとか、あつては困りますけど、災害、今現在のコロナウイルスとか、今朝ほどは北陸地方で地震がございましたけれども、そういった不測の事態への対応に備えて、一定額の基金のストックは必要であるというところでございます。

したがいまして、今後、先ほどの答弁と重複しますけれども、行政改革プランをお示しして、各般の取り組みを進めていくというところで考え方を整理していきたいと思いません。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

これから、五霞町におきましても、インター周辺開発により増収が見込まれるわけですが、また、歳出についても優先順位を明確にして歳出するというのを答弁い

ただきました。

そこで、歳入に見合った歳出は、どこまで調整できるかが、今後のポイントになると思います。今後、策定を進めていく行政改革プランで取り組みを明確化し、機会を捉えて、我々をはじめ住民の方々にもわかりやすく説明していただきたいと思います。

そこで、質問いたします。今後、税収の伸びと反して、地方交付税が減額されるなど悩ましいところですが、五霞町が自主財源を確保していく取り組みとして、新たな産業系土地利用の可能性を検討する土地利用事業化検討業務が令和2年度予算に計上されていますが、今後の動向をどのように捉えているのかお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君）政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）御指摘の業務につきましては、本定例会の予算特別委員会で説明いたしました事業でございます。こちらにつきましては、税収、いわゆる財源の確保、雇用の創出など、さまざまな効果を期待していくものでございます。

それと、動向でございますけども、今後、国の制度とかそういったものがどうなっていくかというところでございまして、先ほど来、地方交付税の減額という御指摘がございました。やはり地方交付税等につきましては、国税の一部を地方に配分していくというところでございますので、例年は災害とかそういったものが起きた時に、そちらに国費が充当されていくと。いわゆる、地方に回ってくるお金も少なくなってきたというのも実情でございますので、そういった意味では、五霞町が町として自力をつけていくというために、やはり財源が必要だと。そういう考え方をすれば、新たな産業系土地利用、こういったものを積極的に推進していく。いわゆる、やはり今後、将来的な制度がどうなるかというところはありますけど、自治体としての体力をつけていくという考え方で、そういった事業は積極的に推進をしていくという考え方であります。

以上であります。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

今後、税制を含め国の制度がどのようになるか、また、例年各地で発生している災害対応にも応分の予算を措置しなければならない状況なども想定すると、地方公共団体にとっては本当に厳しい状況が続くことが考えられます。

いずれにしましても、財源や雇用の確保をはじめ、持続可能な行財政運営に必要な粘り強い取り組みの推進をお願いいたしまして、1点目は終わります。

2点目をお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2点目の質問に対し政策財務課長の答弁を求めます。政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）2点目は人口減少問題でございます。

本町の人口は、1995年の国勢調査をピークに減少へと転じております。当時は、1万

312人という数字をカウントしてございます。この状況につきましては、今後、更に加速して令和21年、2039年になりますけれども、約5,000人まで減少するというような予想がされております。

そのため、第6次五霞町総合計画では、人口減少に少しでも歯止めをかけるための施策を展開し、転入の増加、転出の抑制、出生率の向上等を図り、定住人口として7,000人を維持するという目標を設定いたしました。

具体的な取り組みといたしましては、計画の中に、まち・ひと・しごと総合戦略としての性格を有する重点プロジェクトを定めてございます。こちらのプロジェクトについては、活力のあるまちづくり戦略と持続するまちづくり戦略の両方を打ち立て、人口、経済、地域社会の課題に対しまして、一体的に取り組んでまいります。

また、これらプロジェクトの実施に関しましては、計画を策定した時点と同様に、まち・ひと・しごと創生有識者の方々からの意見をいただきながら、適宜に検証してまいりたいと考えております。

このほか、計画では新たな指標といたしまして、関係人口を取り入れております。この関係人口につきましては、五霞町に定住されている人とは別に、何らかの形で五霞町にかかわる人々を求めているところであります。昨年の12月でございますけれども、国が定めました第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、今後は関係人口の創出拡大にシフトをしていくといった内容となっております。本町におきましても、この関係人口を令和21年には、現在の約8,000人から2,000人増の約1万人とする目標を設定いたしました。

五霞町は、とても小さな町でございますけれども、多くの方々働く企業がございます。圏央道のインターチェンジやおいしい地場野菜が自慢の道の駅もございます。さらには、四方を河川に囲まれ、季節の花が咲く緑豊かな自然があり、人と自然と物とが元気に交流する町でもあります。住民の皆様はもとより、町外から働きに来る方、道の駅を訪れる方、多種多様な活動も含め、さまざまな人がいてこそ五霞町は成り立っているという状況だと思います。五霞町にかかわる全ての人々が、本町の中で快適な時間を過ごし、居心地のよいすてきなまちだと感じてもらうことが、これからのまちづくりではとても重要であります。

その結果、一人でも多くの方々に本町へ移り住んでいただけるよう、今後も引き続き努力してまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

この人口減少問題は、やはり、どこの自治体でも同じですけれども、まちづくりに対しまして大きな影響を与えております。当町におきましても、いろいろな問題が出ております。これは、少子化につながると思うんですけれども、学校の生徒数の減少とかさうい

ったものも顕著にあらわれてきております。

そういった意味で、この人口減少問題に対しましては、執行部の方々をはじめ、我々議員も注視しながら見守っていかなければならないだろうというふうに思っているところです。全国的な流れだからしょうがないだろうというような考えはあってはならないというふうに私は思っております。

そこでですね、五霞町の場合は、新4号国道、圏央道により広域交通の利便性を活用した道の駅を拠点としたさまざまな取り組みが考えられるわけですが、答弁の中でも、人、自然、物の交流のまちという言葉がありました。現在、取り組んでいる事業や検討されているもの、PRを含め、発展させていきたいメニューがあれば、差し支えない範囲で答弁をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）今現在、既に取り組んでいる人と自然と物という掛け合いの中では、境町と千葉県野田市と五霞町ということで、川のまちネットワークというようなことで、広域連携を行っている仕事がございます。

中身につきましては、観光情報などの発信で、連携を図って、相互の活性化を図っていくという趣旨でございます。

それから、予算特別委員会の中の予算案の概要で説明申し上げましたけれども、ごクラブ推進事業ということで、情報発信を強力に推進していくというようなことでございます。全員協議会でも申し上げましたけれども、4月からは、まちづくり戦略課というセクションで、それらを強力に進めていくというところでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

そこでですね、近隣を含む全国の市町村においても、定住や子育て支援などさまざまな取り組みが行われていると思います。確認の意味で、お聞きしますが、以前、町でも住宅需要ニーズに関する調査を行ったと伺っておりますが、現在のニーズも含め、情勢等をお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）議員が御指摘されました住宅ニーズ、需要のニーズの調査でございますけれども、こちらは平成28年3月に成果品として納めたところでありませう。題目につきましては、将来住宅地需用に関する調査というようなことで、こちらは、ハウスメーカー、さらには不動産開発会社、インターネットのアンケートや町内に働きに来ていただいている方々へのアンケートと、そういった部分で外側から見た客観性、内側から見たそういった部分と両方を兼ね備えた形でのニーズを把握したという内容

でございます。

そちらの成果の中の結果でございますけども、五霞町の場合ですと、やはり公共交通、あるいは買い物環境などの利便性が不足しているというようなことで、改めて転入するには、非常に難しいような状況という結果が出ております。

我々のほうも、そういった結果を踏まえて、さまざまな方々との交流をしているわけでございますけども、実際に町外の方から見た五霞町というものを、どう見ていますかというところで、例えば、転入を前提とした場合、どう考えますかというやりとりをしたときに、やはり今、各地方公共団体が実施している助成制度がありますけれども、自分にとって経済的なメリットは何かと、中身については住宅支援とか家賃補助とか、あるいは子育て支援、医療費の支援とか、これは典型的な部分でありますけれども、そこら辺の濃淡がどうなっているかと。さらには、公共交通、買い物環境、防犯とか病院の環境とか、あるいは、災害のリスクとかハザードマップはどうなっているかと。最終的には、自分が住むところの地元の人間関係、コミュニティなどはどういう状況かといった部分で、そういったものを総合的な判断材料としているというところでございます。

ですから、五霞町としても利便性の部分では、確かに御指摘のとおりでありますけれども、何か特化してできるものはないか、あるいは、特徴を全面に引き出すものはないか。これまでの検討に加えて、そういった現実的な意味合いにも対応できるような取り組みができるかどうか考慮してまいりたいというふうに考えております。

言葉が整いませんけど、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）山本議員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

先ほど答弁いただいとおり、五霞町は外から見ると、あまり魅力がないというような捉え方をされているということです。公共交通にしてもであります。

あと、一番大きな問題は買い物です。町内で買い物をする場所がない。町内で買い物をする場所がないと言いましても、車で5分、10分走れば、他の市町村で大型店があるということで、そんなには不便ではないだろうというふうに私は感じているのですが、やはり町外の人から見ると、五霞町はいま一つ魅力がないと。

これは、我々はいつも中から見ていますので、そういう意識はあまりないのですが、外から見ると、そうだとすることであれば、そういう材料を一つ一つ解消していかなければ、人口増をこれからは見込めないだろうと。人口減少がますます加速するだろうというふうに思っております。ぜひとも、これからもよろしく願います。

そこでですね、来年の4月から、まちづくり戦略課として新たなスタートを迎えるわけです。まちづくり戦略ができるということで、先進事例の検証をはじめ、アイデアを出し合っ、情報発信を含め戦略的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上で、1項目めは終わります。2項目の答弁をお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2項目め1点目の質問に対し、産業課長の答弁を求め

ます。

産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長(笈沼光行君) 2項目め商工行政の取り組みについて、1点目の地域の小規模事業者に対する支援について御答弁申し上げます。

議員御指摘の小規模事業者への支援策の一つとして、自治体独自の商品券、クーポン券の発行事業があり、近隣市町の取り組み状況について確認をさせていただきました。

境町では、ふるさと納税還元事業として商工会が窓口になり、地元事業者の振興のために、ふるさとクーポン券を発行しており、1万1,000円分が1万円で購入でき、10%お得なクーポン券で、発行に係る経費と差額の1,000円は町が負担しております。

また、牛久市でも商工会が窓口となり、1万1,000円分が1万円で購入できるハートフルクーポン券を実施しております。

町といたしましても、地域経済の活性化及び消費喚起のため、また小規模事業者、小売店への支援策として有効な取り組みであるとは認識しておりますが、平成27年度に実施いたしましたプレミアム商品券事業の実績を見ますと、特定の店舗での消費が集中し、全体に行き渡っていないなどの声をいただいておりますので、事業内容、事業効果を検証し、先進自治体の事業を参考にして対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(鈴木喜一郎君) 山本議員。

○4番(山本芳秀君) そうですね。平成27年度に実施しております。

この時は、私も業務に携わっていましたが、やはり町内事業所の中でも、大きい店舗に券が集中するというので、地元商店、零細商店には余り効果がなかったというような話も結果ありました。

それらを踏まえて、今度、町で実施する場合には、そういうようなことを参考にして、よりよいプレミアム商品券事業を実施していただきたい。町の財政状況も大変でしょうけど、地域が元気にならなければ、町も元気にならないということで、地域の小規模事業者を町としては応援していただきたい。町から商店、工場とか、全て消えたらどうなるか。道の駅が幾ら頑張っても、これは暗い町になるだろうというふうに私は考えておりますので、ぜひ、この事業を予算化していただいて実施してほしいと。検討するで終わりますと、そこで終わってしまうのですが、これから町長の答弁をいただくわけですが、力強い言葉をいただければというふうに思います。

それでは、2点目をお願いいたします。

○議長(鈴木喜一郎君) 続いて、2点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長(笈沼光行君) 2点目のイベント用の補助金の創設について御答弁申し上げます。

現在、町のイベントとして第一に挙げられるものは、五霞ふれあい祭りが挙げられま

す。今年度で14回を数え、毎年、大勢の来場者に喜ばれ、地域の活性化に大きく寄与しております。

また、商工会では、令和2年度に「商工会フェスティバル」と「ホテルを見に行こう」を一つにし、新たに「いばらき玄関まつり」として、事業者、企業からの協賛を募り、盛大に花火の打ち上げを計画し、五霞ふれあい祭りとともに、町の大きなイベントとして6月6日に開催する予定でございます。

一方、行政区でも元栗橋の八坂神社の祭礼など、地域に密着したさまざまなイベントが行われております。

少子高齢化が進み、子供も年々減少傾向にある中、町が地域と一体になって、子供たちにとって思い出に残るイベントを支援できる仕組みを構築することは、地域振興のため必要な事業と認識しておりますので、第6次総合計画を進行管理する中で、これら事業内容を精査し、地域活性化に寄与し、継続して実施することが明確なイベント事業に対する補助の創設について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

このイベントですけど、どのような効果があるか。これは、町のにぎわいを創出する。家族団らんの場所というような、そんな形もあります。

そういう意味で、現在、五霞町においても、昔はもっとイベントが多かったと思うのですが、徐々に消えていっているということです。残っているのは、先ほど言いましたとおり、ふれあい祭りとか健康福祉まつりであります。

そういう意味で、他の団体でもイベントを頑張っている団体はあります。そういった団体には、できるだけ長く継続してほしいという思いがありました。

そういう意味で、継続するためには何が必要かという、資金が必要です。労力も必要ですけども、資金も必要だろうと。資金集めに大変苦勞している団体もあります。イベントはお金がかかるんです。見ている人はそうでもないですが、実際、主催者側を見れば、膨大なお金を要すると。寄附を募ったりですね、主催者は大変骨を折っております。

そういう意味で、行政といたしましても、町の活性化のためにしている団体に対しては、一定額の補助金を出す規則——規則というか、毎年毎年、この金額は出しますよというようなものをつくってほしいと。そういうことによって、主催者は大変助かるということで、また、イベントも一生懸命やりがいのあるものになるのではないかとというふうに考えるところでございます。

大変財政状況は厳しい五霞町ですけども、効果のある事業にはお金を出すと。効果のない事業に対しては削ると。その見きわめを精査していただいて、予算組のほうをお願いしたいというふうに考えております。

最後に、町長の総括的な考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）町長、答弁。

○町長（染谷森雄君）それでは、山本議員さんの2項目めの商工行政の取り組みについて総括して御答弁申し上げます。

町内の事業者の皆さんには、行政に対する御支援、また、イベント等における連携など、大変数々の場面で御協力をいただいております、町といたしましても大変ありがたく思っておりますのでございます。

議員の御指摘のように、小規模事業者への支援、また、イベントの補助の創設等々、地域振興を図る上では、今後に取り組むべき事業であろうと認識をしているところでございます。

先ほどありました商工行政への支援という面におきましては、産業課長から答弁がございましたが、平成27年に実施いたしましたプレミアム商品券。これらの結果をいろいろ町のほうも分析、検証をしたわけでございます。これらの中で感じたのは、この県境の町であると、非常に難しいなど。使う皆さんも、買いたい物が地元のお店にはないと。ですから、町外で使える商品券をお願いしたい。こういう希望もたくさんございました。

そういう中で、非常に今後、それらの部分についてもしっかりと検証して、先ほど議員が御指摘のように、事業効果ですね。これらもしっかりと検証した中で、今後、対応してまいりたいと思います。

それから、いろいろイベント等の補助金の創設ということでございますけれども、議員からもお話はありましたが、このイベントの中で、町がやるイベント、今までも健康福祉まつりが9月、それから11月にふれあい祭り、これらもですね、本当に五霞町は住民の皆さんが手を挙げていただいて、本当に協働の手づくりのイベントを実施してきた、これも定着している。また、大きな成果も収めているということでございます。

去年は新たに、デモンストレーションと2年続いたのですが、去年はウオーキング大会。これも2年行った結果、皆さんも、この間の予算特別委員会でも出ましたが、また続けてほしいというような、大変そういう希望も聞いておりますので、今後これも検討していきたい。

そして、あと地域のイベントですね。これらについては、元栗橋のお神輿は毎年7月に実施されております。それから、山王山ではスポーツフェスティバル。これは、40年以上も続いております。そして、商工会の皆さんのホテルを見に行こう。大変これも、ここ数年、盛況に取り組んできておられましたし、今年度また新たな方向で進めていくというお話もお聞きしております。

このように、いろいろなイベントを通じた事業は、地域に暮らす人々の心のよりどころとして、また、さらには、地域コミュニティを形成する上でも、極めて重要なものになると認識をしているところでございます。

そういう中で、御指摘がありましたように、それらを継続するための予算も必要なん

だということでございますので、この基盤を整えると。全て行政だけの予算で運営するというのも、長い間は成り立ちません。一つは、私どもが望むのは、よく言われるのは、継続は力なりということで、始めたら長く続けていただける。なかなか今、少子化の中で、各地域でも子供たちが中心になってやってきたイベントが、もう衰退して継承ができなくなってきてしまった。これは、やはり社会的な少子化という現象の中で、そういう方向になってしまった。非常に残念なことです。新幸谷さんにも、ささらという伝統もありました。これも消えてしまった。そういう中で、やはり長く続けること。これは、一つはそれが伝統となって、またそれが地域の文化となって、また新しい文化も芽生えてくるのではないかなど、そういう面も見まして、この環境整備、基盤づくりを整えるためにも、令和2年度、来年度から始まります第6次総合計画を進める中で、これら事業内容を精査して、地域活性化に寄与できるような事業の展開をしっかりと検討して、それらに対する支援も今後検討させていただきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

町長から温かい言葉をいただきました。そういった言葉が、地域住民に対しては大変ありがたいものに映るのではないかというふうに思っております。

五霞町は、外から見ると魅力のない町であるということがありましたけれども、やはりこういうイベントを通じて、町外の皆さんにおいでいただくというようなこともありますので、これは町の魅力を出すためにも、ぜひ有効な手段であるということで、これからも継続してお願いしていくとともに、町のほうの支援を重ねてお願い申し上げまして、私の一般質問は全て終了いたしましたので、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、4番議員 山本芳秀君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時より再開いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（鈴木喜一郎君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◇ 江 森 美 佐 雄 君

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、3番議員 江森美佐雄君の発言を許します。
江森議員。

〔3番 江森美佐雄君 発言席〕

○3番（江森美佐雄君）改めまして、皆さんこんにちは。

3番議員の江森でございます。

私は、3月28日に事前通告いたしました通告書に従って質問をさせていただきます。
質問は2項目5点でございます。

1番目が、道の駅ごかの今後についてということで、午前中の質問でも、道の駅ごかについて質問、それから答弁が幾度か行われております。

道の駅ごかのあり方につきましては、数年前からお客様へのアンケート、それから農産物直売所の組合へのアンケート、それから関係者のヒアリング等々ですね、情報収集、問題の発見、課題形成といったことが行われてきております。

私は、この質問通告書を提出させていただいた時には、まだの町の議案書、町長の施政方針とか、あるいは予算の概要等をまだ入手しておりませんでした。ですので、町長の施政方針、それから予算の概要を拝見しまして、来年度から道の駅ごかの改善に、これまでもやってきてはいますが、本格的に改善に入るということを知った次第であります。そういう意味では、別に事前に打ち合わせをしたわけではないのですけれども、期せずして、戦っていけるのかなというふうに心強く思っている次第でございます。

具体的には、道の駅ごかの存在感については、改めて私が申し上げるまでもないかと思っておりますので、具体的な質問の項目に移っていきたく思います。

1の1としまして、空調・衛生設備についての劣化、能力不足の対応についてということであります。

道の駅に関しましては、今ある施設、それからその周辺の開発等、広げればもう切りがないわけです。私もアンケートでは、例えば、利根川までの道を桜並木にしてウォーキングに最適な道をつくろうじゃないとか、貸し自転車を置いて、自転車で利根川まで行ってもらおうとか、そういうアイデアをいろいろ出させてもらっています。ただ、そこまで広げると、とめどなくなると、的が絞れずに実際に着手できないということも考えられるので、的を絞って進めていくことが必要だと。もう一つ大事なことは、16年目を迎えてですね、まず、きちんと道の駅を守る。私たちの大切な宝である道の駅をしっかり守って、それから次の段階に進むべきだと。今、老朽化等々の問題が出ておりますので、まず、そこから着手すべきだと。そういうことで、1の1を質問いたします。

それから、1の2。これもまた、今、既に着手しているんですけども、なかなか合意形成、次の段階に進むのはなかなか難しいんですね。簡単に見えて、そう簡単にはいかない。それで、このスペースの拡大です。お客様がより快適に買い物や食事などを楽しめるように、お客様の目線で施設の改善をするということで、着手はしておりますけれども、なかなかこれもそう簡単には進まない現状にあります。ですから、この辺につ

いても御質問いたします。

3点目に、道の駅ごかの今後のあり方を考えたときに、株式会社 五霞まちづくり交流センターの果たすべき役割及び責任権限。これがですね、いま一つ私にもはっきり見えてこない。これは、既にいろいろな調査、関係者からのヒアリング、それからコンサルの提言等を踏まえてですね、レポートにも記載してあるんですけども、もうちょっとやっぱりイニシアチブが必要かなと。交流センターのイニシアチブが必要かなということで、この辺についても、これは最後に町長から見解をお伺いしたいということでございます。

それから、次の2項目め。第6次総合計画についてということで、これについては、二つほど質問をいたしますけれども、この第6次総合計画についてというのは、実はこれ、括弧、都市計画マスタープラン。これを含むと。ここに本当は、括弧をつけたかったんですけども、テーマがふえてしまうかもしれないので、第6次というふうにしております。

第6次の構想も議案として出されておりますけれども、課題が多岐にわたって、あれもこれも全部、人口問題にかかわってくるし、あるいは企業誘致にもかかわってくるしということで、余りにも多岐にわたり過ぎて、どうも的を絞りにくいということで、思い切って二つの主要なテーマ。これから町の主要な課題になる、間違いなくそうだという人口問題とそれから企業の誘致について、思い切った的を絞って、そして、この目的達成のためのこれからの手段、こういったことについてお伺いしよう。

2の1が、新たな町民。新たな町民をふやすために、どういうことを重点に取り組んでいくのかと。これも、あれもこれももちろんかかわってくるんですけども、その中で、特に重点は何なんだと。こういったところに焦点を置いて考えていくべきだし、また、そういった町の考えも確認したい。特に、ここであえて言っているのは、対象とする人々、それから居住可能な場所、あるいは住環境の確保。そして、PR。これは、人口問題を中心とするさまざまなPR施策。こういったことについても質問をいたします。

2の2につきましては、これ、2の1が先か、2の2が先かって、どちらもいいんですけども、2の1のために2の2があり、2の2のために2の1もあるという、目的と手段の連鎖を考えたときには、どちらも目的となり得る。ですから、まとめて話をしたいところですけども、そうすると、また焦点がぼやけるといけないので、あえて二つに分けております。

2の2は、今後の企業誘致について、どのように重点的に取り組むのかということで、考えられる、対象とする業種、あるいは誘致場所。こういったものの確保について質問いたします。そして、最後に町長から全体について総括的に見解を賜りたいということでございます。

それぞれ、1の1、1の2、1の3という順番で、一つずつ答弁いただければと思っております。答弁の内容に関しましては、再質問等をさせていただくこともあろうかと

思います。あらかじめお断り申し上げておきたいと思います。

そういうことで、1の1から一つずつ、お願いしたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）1項目1点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）1項目め、道の駅ごかの今後について、1点目の空調・衛生設備の劣化、能力不足について御答弁申し上げます。

初めに、空調関係でございますが、今年度、株式会社 染めQテクノロジー様により、CSR地域貢献活動として屋根の遮熱塗装を行っていただき、特に夏場の環境改善が図られました。

議員御指摘のとおり、建築から15年が経過し、個別施設計画の結果でも、空調設備の劣化が進行しており、改修、改善の必要性が指摘されておりますので、道の駅と連携しながら優先順位を決定し、環境改善を進めていきたいと考えております。

続いて、衛生設備、国交省のトイレになります。

道の駅ごかの管理に関する覚書により、トイレの所有は国土交通省であり、町は浄化槽の管理料、修繕料を含む部分でございますけれども、年間の浄化槽の使用量により、国と按分して負担しております。浄化槽の処理能力は700人槽であり、日常的には問題なく機能しておりますが、繁忙期には流入汚水量の増大により、機能に大きな負荷がかかっている状況でございます。

近年の公共トイレは、明るい、臭わない、きれいだけでなく、バリアフリー対応はもちろんのこと、子供や女性にも配慮した快適な空間としたニーズが高まっており、また訪日外国人観光客の増加に伴い、室内誘導等の多言語対応や災害時にも利用可能な機能も兼ね備えたものが求められていることから、宇都宮国道事務所と連携を図り、トイレの改修、改善に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、江森議員。

○3番（江森美佐雄君）ありがとうございます。

平成17年当初の設計は、毎年80万人以上の方がお見えになるということは、そんなに想定していなかったと思うんですね。それは嬉しい想定外なわけですけども、やはり想定を超えるような方々がおいでになっているということが一つ。そして、ここ7、8年は真夏に、もう勘弁してよと、この暑さ。これが続いておると。これもやはり、お客様の数が多くなると、ドアの開閉の回数も多くなるわけです。トイレの使用回数も多くなる。水道量も当然、水道も多くなるということで。さらには、インターができましたから、更にお客様のトイレ休憩等がふえている。そうすると、そういった使用回数の頻度、こういったことからですね、温調も機械がフル稼働状態になると。トイレもフルだということで、やっぱり劣化を促進しておるということで、大体寿命が10年ぐらいだと思えますけど、温調なども。もう既に15年ももたせているのは、それは丁寧なメ

メンテナンスをしてきたからだと思えますけれども、ここに来て、やっぱり抜本的に空調とトイレ——トイレは、国交省に働きかけて抜本的なトイレの改修というか、新しいトイレをぜひ目指してほしいなど。浸透膜を来年度にやるということですが、それはそれで、守りということからすれば必要なことです。次の段階としては、トイレをきれいにしようと。やはり、自分が高速道路を走っていても、どうせ休憩するのなら、あそこまで行こうかなと。北関東道であれば、太田強戸に寄ろうかなと。ほかでとまるのなら、我慢できなければ別ですけど、そういうような意識も働いてきます。ピーク時はですね、ピーク時があるわけですが、通常はそんなに問題があるわけではない。でも、ピーク時というのは非常に問題なので、ピーク時で並んでいるようだと、よろしくない。ですから、山を潰してですね、能力的にもレベルアップをします。そういう方向で、ぜひ検討して進めていければなというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

次の質問をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2点目の質問に対し産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）2点目のお客様がより快適に買い物や食事などを楽しめるようにするための施設の改善、利用スペースの拡大について御答弁申し上げます。

町といたしまして、「道の駅のあり方（施設・運営・経営）報告書」に基づき、業務改善を図るため、毎月3者——株式会社 五霞まちづくり交流センター、農産物直売所、町産業課の3者で毎月協議を行っており、多くのお客様に快適な買い物の場を提供するため、施設間の連携による道の駅ごか全体での相乗効果の創出、二つ目といたしまして、機能の共有化による効果的な空間計画、三つ目といたしまして、温熱環境の向上と施設の魅力向上を図る改修計画の中の比較的取り組みやすい三つの提言を先行的に進めるとともに、改善できるところをピックアップしながら、具現化に向けた協議を進めております。

現在、直売所において、動線を踏まえた陳列方法など、商品棚の購入について生産者の意見を踏まえ、直売所担当者と協議を進めているほか、県普及センター担当者によるPOP研修会を開催しております。令和2年度には、県農林公社による茨城6次化地域プランナー派遣事業を活用し、外部からの意見を取り入れた商品の陳列方法、動線の確保についてなど、お客様に快適な空間が提供できるような事業の展開を図っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、江森議員。

○3番（江森美佐雄君）ありがとうございます。

スペースの問題ですが、これは、レストランと真ん中のファストフード、それ

から土産物店ですね。そして、農産物直売所と、三つのエリアがあると。実際に、それを運営しているのは、レストランは交流センターですし、真ん中のスペースも交流センターと。直売所のほうは、JAに生産者が委託しておりますから、JAが運営している。ということは、交流センターとJAですね、この二つ。これが、うまく連携していないと、それぞれにやはり思いがありますから、なかなかうまく進まないということがあります。

それで、直売所のスペースを広げようとする、今、こちらから入ると、左のほう、真ん中から左のほうが野菜中心です。右のほうは、加工品とか果物が多い時は果物。そういったものを置いているわけですが、果物・加工品のほうはスペースが狭くなっています。これは、野菜は大量に、道の駅ごかは野菜の直売所ですから、野菜をたくさん搬入して来るんですね。そうすると、もう台車の大きさからして狭いと。もう荷下ろしもできない。お客様以前に、生産者の作業にも影響があるということで、広くとってあります。ですから、あの位の広さであれば、加工品のほうも問題ないですけども、あそこまで広げるのに工夫がいるということなんです。

それで今、産業課長のほうからも提案があって、棚の段数を変えとか、そういう具体的なアイデア——これも、いろいろ試行錯誤をこれから重ねて、どこにどういう品物をどういうふうに段にするのか。そういったことをこれから研究していくという段階にあるんですけども、一方で、真ん中のエリアを思い切って潰してしまうかと、そういうのもあるんですね。お土産品とか、あるいはファストフードを。それで、どうするんだということ、これは、別に、外にですね、別のところに何か設けないと、お土産品も売れなくなってしまう。ですから、思い切ってスペースを広げるには、それなりのプランと、それから腹決めが必要になってきます。お金もかかってくるよということで、これは仮に予算措置があっても、そう簡単には進められない。そういった難しさがあるんです。

ですから、私はまず設備。空調、トイレ、そういった共通するところから、きちっと手をかけて、そして実績を積む。きっちり。その上で、より難しい課題に挑戦すると。そういうステップが必要であると。一気に難しいところへ行こうとすると、1億円もらってもできない、これは。そういう難しさがあります。

それで、3点目の質問は、そちらへ行くのですけれども、そういうことからですね、今、前向きに課長のほうで考えておられるので、ぜひ協力して進めていきたいと思いません。

では、3点目のほうをお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、3点目の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）それでは、江森議員さんの3点目、道の駅ごかの今後のあり方を考えたとき、五霞まちづくり交流センターの果たすべき役割及び責任権限についてとい

うことで御質問をいただいておりますので、御答弁を申し上げたいと思います。

この株式会社 五霞まちづくり交流センターにつきましては、平成 16 年 10 月 22 日に設立でございます。資金は 2,200 万円、出資者は町、J A、工業クラブ、商工会でございます。開業当初から指定管理者として町が携わっているわけでございます。いろいろ御指摘があったように、定款に基づきまして、レストラン経営、それから農産物・畜産物の加工及び販売等の事業を展開しているところでございます。

そういう中で、町のほうには、毎年約 1,000 万円前後、現在までの総額ですと 1 億 3,000 万円を売上割戻金として町に納めているというような状況でございますし、それができているということは、健全な経営を続けているということではないかと思っております。

ちょうど今、設立から 15 年目を経過しておりますので、いろいろ議員御指摘のように、施設の老朽化等も大分そっちこっち目につくところですが、この交流センター、それから直売所、生産者、これらが一体となった運営形態で、オール五霞。これが一つは、五霞の道の駅の運営の売りではないかと思うのですが、県内にも現在 15 近くの道の駅がありますが、やはりこの五霞の道の駅同様、オール地元の自治体で進める、大分この五霞のやり方が見直されているところでございます。

そういう中で、先ほど議員さんの御質問にもありまして、答弁をさせていただきましたが、今後のあり方につきましては、この裏側の用地の取得、また業務拡張を進めてまいりまして、新たな道の駅の事業展開をするつもりでございまして、道の駅の運営牽引者として株式会社 五霞まちづくり交流センターが担う大きな役割が求められているところでございます。

先ほど議員さんからもありました責任所掌を含めたマネジメント関連、これらについての御質問もございましたが、当然、道の駅のほうも、現在、取締役は 8 名おられますが、毎月 1 回は取締役会を開催させていただいて、その中で月の売上やいろいろな状況の話し合いを進めているところでございます。

今、御指摘がありましたように、当然ですね、中の老朽化、また、今後の中の動線等の検討も進めているわけですが、ただ、これは補助事業を受けているということで、中を一つ改修するのにも、国の許可をいただかないと改修ができない。こういう条件がつけられているんです。補助金を受けているため、なかなか簡単に改修がいかないという制約もございますが、今後、先ほど議員さんにもお答えを申し上げましたとおり、この道の駅の土地の取得。これらも含めてですね、検討委員会のほうからも、いろいろな御意見の報告をいただいておりますので、それらを参考に、今後、やはり、この道の駅、株式会社 まちづくり交流センターだけではなくて、J A、それからまた生産者の皆さん、これらとしっかり連携を強固のものにしまして、今後、道の駅のあり方をしっかりと検討し進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、江森議員。

○3番（江森美佐雄君）難しいということは明らかなんですけれども、まちづくり交流センターをもう少し自立的に、自分たちで考えて意思決定して進めていく。やっぱりこれを、権限をもう一回り高めていってほしいなと思っているんです。それには、例えば、定款を見ても、レストランの経営とかですね、あなたレストランを運営するんですよ、施設全体のアイデアを出して、軽微なものについては、もう自分たちの意思決定でどんどんやるんだということで、町主導でありながら、実は交流センターでもう少し自立的に活動できるように、みんなでそれに協力していくと。レベルアップすると。そういう意味でもやはり、町長は社長ですからリーダーシップを発揮していただいて、まちづくり交流センターの方々もやる気を持ってやっていけるように。頑張れば、もうちょっと自分の給料もよくなり、もうちょっとレベルが上がるというようなことも、そういった動機づけも必要かと思しますので、ぜひ町長のリーダーシップを発揮していただければとお願いしたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）3点目はこれでよろしいでしょうか。

○3番（江森美佐雄君）はい。

次の2番のほうにお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2項目1点目の質問に対し、政策財務課長の答弁を求めます。

政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）それでは、2項目めの1点目、新たな町民をふやすための重点施策等について答弁申し上げます。

最初に、第6次五霞町総合計画の構成について御説明を申し上げます。

本計画につきましては、第1編が序論、第2編が基本構想——これは定例会初日に議決をいただいたものでございます。第3編が重点プロジェクト、第4編が第I期基本計画、第5編が国土強靱化地域計画の5編構成となっております。

このうち、第2編の基本構想につきましては、本計画の根幹をなすものでありまして、まちづくりの基本理念やまちづくりの目標が掲げられております。

この基本構想の下に重点プロジェクト、第I期基本計画、国土強靱化地域計画といった順でそれぞれの施策が位置づけられている状況でございます。

議員御指摘の新たな人口をふやすための重点施策につきましては、第3編の重点プロジェクトに記載してございます。この重点プロジェクトに関しましては、地方創生の具体的な施策をまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略としての性格を持ち、人口減少社会においても、豊かな暮らしのあるまちづくりを目指すものでございます。構成といたしましては、活力あるまちづくり戦略、それと持続するまちづくり戦略といった二つの柱で構成され、それぞれ基本目標や重点戦略を定めてございます。

なお、より具体的な内容に関しましては、5年を1期としたアクションプランを個別に策定しまして、その中で進行管理を行っていくと。主な事業といたしましては、市街

化調整区域内に住宅の建築が可能となる区域指定制度の導入。こちらのほうは、予算特別委員会でも担当課から説明がございましたけれども、市街化調整区域であり住宅の建築が可能となる制度の導入と。二つ目は、道の駅ごかを拠点とした地域活性化事業と。三つ目は、五霞町を応援する人のネットワークを創出するごかファンクラブ事業等々でございまして、地方創生に関する取り組みとして、検証中のものを含め、合計 33 の事業について、現在、準備を進めているところでございます。

それと、PRの施策に関する取り組みでございすけども、第6次五霞町総合計画のスタートとあわせて、4月から広報戦略と政策の組織強化を行うというところでございます。その中で、関係人口等の増加や企業との連携を含めた地域の創生、活性化に向けて戦略的に進めていくとともに、更なる広報戦略を仕掛けてまいりたいという考え方でございます。

それと、まちづくりの対象となる方々でございすけども、午前中の山本議員の質問にも答弁させていただきましたけれども、本町で暮らす住民の方々のみならず、町外から仕事や道の駅に訪れる方々も含めて、五霞町にかかわる全ての方を対象としているところでございます。これら定住人口と関係人口との相乗効果によりまして、町の活性化を幅広く推進していくとともに、将来像で掲げました「キラリ☆五霞町～快適で居心地のよいまち～」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、江森議員。

○3番（江森美佐雄君）はい。

わかったような、わからないような話なんですけれども、人口について語るときというのはですね、人口を二つの概念で私は考えておまして、一つは町民です。町民については、もう説明をする必要はないと思います。もう一つは、お客様という概念でございす。いわば、お客様人口と言ってもいいと思いますけれども、これが何かというと、お客様というのは、五霞町にお金をいただける方。もちろん、税金を納めていただける方。これは、企業も含めてです。それから、寄附金をいただける方。あるいは、これは間接的ですけども、五霞町の飲食店で御飯を食べる方、ガソリンを入れる方、道の駅に寄って買い物をしていただける方。これは全部、お金を落としていただける方なんです。

私は、哲学としてですよ、お客様志向というものを、みんな強く持つべきであるというふうに考えております。お金を落としていただけるわけですから。

私ね、この2の2のほうで本当にお金が欲しい。税収が欲しい。寄附金が欲しい。余りお金、お金と言うと品がないものですから言わないだけですけれども、やはりお客様志向というのは非常に重要だと思っております。

お客様であれば、全てカウントも可能です。そうですね。レジの通過者であったり、私たちがわからない範囲でも、さまざまなデータがあるんです。私たちがつかめないだ

けです、一度に。そのお客様がどんな嗜好かまでわかっているわけですから。ですから、まずカウントできる。カウントできるということは、目標値化できるということですよ。何となく関係する人がふえたとかじゃない。確実に数値化ができる。確実に数値化できて、目標ができるということは、施策を立てたときに、PDCAが回せるということなんです。ぼんやりした目標では、何となくやっている感じがある。成果の測定も難しい。そういったことで、まず哲学として、お客様志向を持つ。特に、執行部。まあ、議員もそうですけれども、そういった方向で、人口というのは町民ともう一つは、お客様人口が必要だというふうに考えております。

それで、人口をふやす上で、今はあまり、これからいろいろな具体的な施策が出てくるとは思いますけれども、今までのいろいろな先進自治体というのでしょうか、うまくいっても、後からまた失敗したりするんですけれども、1995年ぐらいから、いろいろな手を打たれているんですね。それはね、そのころから手を打っているのは、先見の明があって、確かにうまくいっている。

これは、長野県の下條村の例ですけれども、奇跡の村と言われている。今でも成功していますけれども、ああいうところは、いろいろな手があるんですけれども、そのまず一つは、やはり土地の手当は絶対に必要なですよ。土地の手当てが必要で、住宅政策が必要。でなければ、住むところがないわけですから、人が入って来たってどうにもならない。人が入って来るのにも、考えるのにも、土地も住宅もなければどうしようもない。ですから、土地と住宅というのは、まず真っ先に必要なもので、今の時代それだけじゃ全然だめで、医療の支援や子育て支援。これも、もうパッケージとして、まあ程度の差はあるんですね。どの程度、濃淡があるかという、それはあるんですけれども、これは最低必須要件になっている。土地、住宅、そして支援。これはもう絶対に外せないものなんです。

そのほかに、プラスアルファ、ベータが必要だと。プラスアルファ、プラスベータは十人十色ですから、万人に受けるようなものというのは、なかなか考え及ばないんです。ですから、何か仕掛けたら、それに興味を持っていただける方が10万人当たり何人かいれば、儲けものみたいな、そういうことかもしれないですけれども。何かプラスアルファ、ベータがなければ、積極的にそれをやっているという町の姿勢が見えない。ですから、目に見える具体的なプラスアルファ、ベータが必要だというふうに私は思います。

そのプラスアルファ、ベータは何でもいいわけではないですけれども、当然、今の町の人たちにとっても利活用が可能な、今の町の人たちにとっても嬉しくなるようなものでなきゃいかん。別に新しい人の受けをねらっているだけの発想ではないわけですよ、当然。ですから、そういう観点からいろいろなものが考えられると思います。

先ほどの下條村の例ですけれども、あそこも、もちろん住宅政策、それから子育て支援、医療支援がありました。それで、もう一つ。村の中に図書館をつくっているんです。それは、7億円か9億円だったか忘れちゃけれども、図書館をつくりました。村の山

の中ですよ。そういうのが効いているんですね。別に図書館だけを目指して誰も来るわけじゃないですけども、トータルのものですけどね。そういうのもプラスアルファとして効いてくると。

次に、いろいろなスポーツができないか、そういうものも仕掛けてくると。そうすると、それがベータになるんです。プラスアルファ、ベータ。そういうものが、やはり人の心をくすぐるんです。もう十人十色ですから、万人受けはしないけれども、やっぱり、そういうものに興味を持つ人が寄ってくるということで、これからはまた、いろいろなアイデアがあるかと思えますけれども、やっぱりプラスアルファ、ベータは必要なんだと。田園があるだけで、それがプラスアルファならいいですけども、川があるだけでベータならいいんです。でも、そうじゃなくて、積極的な仕掛けが必要だということです。そうじゃないと、町の姿勢が見えない。それにかかわって来る人がふえてくれればいいなというふうに思っております。

そういうことで、今、スポーツのこと、イベントの話も午前中にありました。イベントも確かに、一つのアルファ、ベータ、ガンマぐらいになるかもしれませんが、同じイベントとかスポーツを考える場合でも、オリンピックをやるかどうか知りませんが、例えば、オリンピックで新しい種目になったスポーツクライミングとかスケートボードとか、そういったものというのは、非常に小規模な施設でできるんです。サッカーとか野球というのは、もの凄い大規模な、人数も多い、非常に規模の大きなスポーツなんです。スポーツも規模の大きいのと小さいのとがある。小さい規模のものだと、比較的簡単に施設もできる。スポーツクライミングのウオールなんて、300万円ぐらいあればできる。スケートボードなんて、もっと安くできるかもしれない。しかも、大事なことは、オリンピックでゴールドメダルが獲れる選手が日本にいます。茨城県に野口さんもいますけど、ああいう選手がいるんですね。ということは、同じ遊びをするのでも、ゴールドメダリストが想定されるということは、より楽しさが倍増するわけですよ。全然何だかわからないようなスポーツよりも、ずっと楽しくなる。ですから、例えば、そういうものも仕掛けとしては考えられる。もちろん、予算措置が必要ですけども、比較的小規模な予算で結構できると。

猿島コミュニティセンターは、今、休館しています。新型コロナで。あそこは、2月1日にスポーツクライミングのウオールが開設されたんです。そんなに大きくはないですけども、その温水プールのところのロビーを入ると、正面と右側にあるんです。私も2月1日のオープンに行ってきたんですけども、十分楽しめます。そういったものを、比較的、相対的には簡便にできる。そういったものをレパトリリーとして頭の中に入れていったらどうかなというふうに考えております。

それから、PRです。PRの施策ですけども、土地とか住宅については、まずは区域指定制度の関係があるので、また次の質問のところでお話したいと思いますが、PRの関係につきましては、いろいろなPRの施策をとられております。ホームページも

非常にできばえのいいホームページで、先日の委員会でも申し上げたんですけれども、近隣の6市町、私はよく拝見しています。埼玉県側三つ、茨城県側三つ。比較しても、五霞町のホームページは優れていると思っております。ですから、更に視点を変えて、例えば、五霞町を中心とする同心円を考える。そして、その同心円ということは、拠点ということですね。いろいろな意味での拠点として考えるという意味です。車で1時間圏、1時間半圏、2時間圏と円を描くと。そうすると、いろいろな大きな観光地が全部入ってくるわけです。成田空港へ1時間15分です。小美玉市へは1時間半。東京だって、これは電車、まあ電車で円を描いたっていいですけども、そうすると、例えば、日光だとか草津温泉、伊香保だとか、いろいろ入ってきます。あるいは、冬だったら、スキー場には2時間半あれば到達します。スキー場も。ですから、拠点として考える。

それで、先ほど、ホテルとか温泉つきはどうだとか、そういう話もありましたけれども、そういったホテルを立地しても、拠点として使っていただければ、十分意味が出てくるんですね。

ついでですけど、ホテルというと、霞ヶ浦のりんりんサイクリングロード。あそこに面してホテルをつくりましたよね。あれは、4月から星野リゾートが運営するということですけども、茨城県は今年度、名前は忘れちゃったけれども、こういったホテルの誘致に関して予算をつけているんですよ。10億円あるんです。予算が10億円。土浦の、その霞ヶ浦のところは、補助金が出ているはずですよ。幾らか。何千万円かが出たはずですよ。10億円ありますから。ですから、それがどういう条件で活用できるか知りませんが、大井川知事を筆頭に積極的に県としてもやっていますので、そういったことも視野に入れながら進めていけたらなというふうに思っております。

これについては、以上で終わります、次の2の2のほうに移りたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長(鈴木喜一郎君) 続いて、2点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長(田口啓一君) それでは、2項目めの2点目、今後の企業誘致はどのようなことを重点に取り組むのか。対象業種、誘致場所の確保について御答弁を申し上げます。

企業誘致につきましては、近隣の境町、坂東市、常総市など圏央道沿線において、現在、活発に行われているような状況でございます。

五霞町におきましても、圏央道五霞インターチェンジの供用と新4号国道の複車線化により工事の広域交通形態が確立された地の利を最大限に生かした企業誘致を展開しております。町としましては、こういった情勢を踏まえ、製造・物流系など業種を絞らず、企業誘致を進めておりますが、少しでも町にとって有益な企業、例えば、物流系では冷蔵・冷凍設備を備えるなど、多くの償却資産を見込める事業所やI o T、A IなどによるI T産業の集積が図られた先進的な事業所など、若者に対して魅力のある企業を

誘致することにより、若者の町への定住も期待できますので、それらの要件を踏まえた企業の誘致を心がけております。

現在、五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業地内の造成地は完売しております。また、町内既存工業団地においても、撤退跡地など空きがない状況になっている中、五霞の地に進出を希望する企業が多く、令和元年度だけでも、約30件もの問い合わせをいただいている状況でございます。

圏央道沿線において企業誘致が活発に行われているうちに、町としましては、現在、次の新たな開発地の選定を進めている状況でございます。

しかし、五霞町で開発を行う場合、開発予定区域内の大部分を優良農地が占めることとなり、どこを選定いたしましても、農地法上の課題解決は必須となってまいります。

これらを踏まえ、その中でも、比較的課題解決の条件が整った圏央道インターチェンジ周辺や新4号国道の沿線を中心とした開発区域の選定を国及び茨城県と調整を図りながら検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）江森議員。

○3番（江森美佐雄君）ありがとうございます。

業種についてはですね、いろいろ幅広くオファーがあるんだろうと思いますけれども、これもまず土地ありきで、土地がうまく問題解決できなければ、どうしようもないということで、そこが一番のネックであり、また頑張りどころだと思いますけれども、とにかく、これから先の町を考えたときには、どうしてもお金の話なんですよ。お金が欲しい。

そして、人口減少の中で、税収にプラスに転ずるような嬉しくなるほどの人口増というのが見込めるのかということ、実際は難しいと。人口は確実に減っていくという中で、税収を確たるものにするためには、企業誘致というのが、やはり最も頼りがいのある安定財源に直結した姿だと思うんですね。寄附金も欲しいし、寄附もたくさんあればいいですけれども、これはそんなに安定した財源ではない。また、その規模的にも、そうは期待できない。欲しいけれど。そうすると、やっぱり企業誘致なんだと思うんです。ですから、これを本当に最大の課題として、これからみんなで力を合わせていかなければいけないと思います。

そういう意味で、その業種。業種については、私は企業の本社。

IT企業は、もう本社も支店もそんなのは区別する必要のないような、要するに建物があって、人がいればできると。今も新型コロナウイルスの対策で、テレワークをやっているんだと、どこでも仕事ができるというような企業を優先的にですね、おいしそうな。まあ、こちら側の言い分ですけども、来てほしいなど。

製造業であっても、本社が来てくれないかと。例えばですよ、漫画みたいですけど、キューピーさんも本社、みんな来てと。加藤製作所にも来てと。本社ですよ。みんな来

てくださいと。本社機能をこちらへ持って来ててくださいと。本社が都心になくたって、全然問題はない。

小松製作所が本社を福井に移したんですよ。小松製作所。そしたら、福井の町は、小松ほどの世界的なビッグ企業が地方に移転したら、その地方は全然変わっちゃうわけです。小松製作所の本社が移転しただけで、出生率とか、もうまるで変わっちゃうんです。数値が。それは、巨大企業ですから、当然従業員の数もある。町に人口的に与える影響も大きいんです。そういうのを考えると、そんなに大きな企業ではなくてもいいから、本社を呼べないかと。そういうふうな、ものの見方ですけども、製造業、物流、それも結構。工場も結構。本社機能が来てよと。これも一つの有力の手段じゃないかなというふうに思っております。

それから、もう一つは、先ほどあったホテル経営、施設ですね。そして、学校。

学校もですね、学校は、年齢のいった方が行っている学校もありますけれども、通常は若い人が学校に集まるわけでありまして、これは大学でも専門学校でもどういう学校でもいいですけども、あるいは、大学のサテライト的な学校でもいい。そうすると、都市にあるところより安く提供できると。そういうことも考えられますので、幅広く見ていくと。それで、みんながお客様になって、来ていただければお客様ですから。また、考えておいでの方に対して営業を仕掛けるというようなことも、これからやっていければなと思います。私も自分でできることについては、努力していきたいというふうに考えております。

それから、場所に関してですけども、もう誰が考えてもということではないですけど、やっぱりIC周辺と新4号国道ということだと思います。

住宅は、また別の視点になるわけですけども、住宅については、その区域指定制度を来年度から導入して、いろいろ調査・検討をしていくということですので、それらに期待していきたいと思っておりますけれども、ただ、人口増のことを考えると、やはりどこでもというわけにはいかない。条件が揃わなければいけませんけれども、埼玉県に近い側、それ以上は今のところ踏み込みませんけれども、埼玉県に近い側。権現堂の貯水池とか中川に近いほう。別の言い方をすると、令和橋から原宿台に来て、キューピーのほうに抜けるあの辺が、現実には住宅の増には適しているのではないかなという、私は勝手にそう思っているんですけども、いずれにしても、その区域指定制度がうまくいかないとしようがないので、それについては、また調査・検討をお願いしたいと思います。

2の2につきまして、なかなか、これからというところで具体的に……。これはまた、いろいろな利害関係が伴うものですから、そううかつに喋れないこともあるかと思っておりますけれども、できるだけ余り影響の及ばない範囲では、議会のほうにもいろいろ説明をしていただいて、タイムリーな報告をお願いしたいと思います。

この質問については、以上で終わります。

次の質問をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、3点目の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）江森議員さんの3点目の、2項目めの第6次総合計画について総括ということでございます。

ただいま、江森議員さんからもいろいろなPRの御提案もいただきました。これらについては、一つ一つ考えも述べたいのですが、ちょっと経過についても述べさせていただきたいと思いますが、本町におきましては、平成22年3月に10カ年を計画期間といたしました第5次五霞町総合計画を策定して、将来像として「人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち 五霞」を目指しまして、さまざまな施策を推進してまいりました。そして、この計画の着実な実行を進めてきたところでございます。

そして、この間、御承知のように、人口減少、少子高齢化の一層の進行、さらには、異常気象等による自然災害の増加、激甚化など、本町を取り巻く環境は急速に変化をしており、今後、まちづくりを進めていく上で大変大きな転換期を迎えようとしております。

このような中で、令和の時代に入りまして初めてとなる町の指針を定めた第6次五霞町総合計画を策定いたしました。去る3月4日の本会議では、計画の根幹となる基本構想について議員各位から議決をいただいたところでございます。そしてまた、私の施政方針の中でも述べさせていただきましたが、令和2年度は第6次五霞町総合計画の初年度でありまして、20年後を見据えたスタートを切る大変な時期になってきているという捉え方をしております。

本計画で定めた町の将来像であります「キラリ☆五霞町～快適で居心地のよいまち～」の実現に向けまして、第5次もそうだったのですが、住民、企業の皆さんをはじめ、そしてまた先ほどから課長の答弁にもありましたが、五霞町とかかわりのある全ての方々、そして、行政が一体となって協働のまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますし、また、本町最大の特徴でもあります住民のきずなを支えに、小さくてもきらりと輝くまちづくり。そして、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる五霞町と。これらを目標に進めてまいりたいと考えております。

そして、先ほどいろいろ江森議員のほうからも細く御提案をいただきました。大変本当にありがたく思っております。

一つは企業誘致のほうも、先ほど担当課長からも答弁させていただきました税収の確保、雇用の確保、これらも含めてですね、やはりこれから人口減少社会に入ってくれば、どうしても企業誘致によって税収を確保して安定財源を確保する。これが必要になるかどうかと思っておりますし、また五霞町の地域性、特徴が、一番は都市近郊であるということもございまして、これを生かさない手はございません。

そういう中で、先ほども下條村の先進的な取り組みの御紹介もいただきました。やはり私は、五霞町は五霞町の地域性。これを職員の方にもお願いしているのですが、とに

かく、みんなで掘り起こして、これをPRしていかないと、なかなか人に来ていただけない面もございます。そういう面で、地域の掘り起こしも非常に大切になってきようかと思えます。

それから、本社機能の誘致という言葉がありました。茨城県も大井川知事になりまして、本社機能を茨城県内に持ってくると。事業高とかいろいろ会社の規模にもよるのですが、県から補助金が出ると。その一つの事例として、シンワ機械さんが、中小の会社ですが、本社ごと来ていただいたと。そういう面もございます。今後、企業誘致の中では、それらも含めてPRをしていきたいと考えているところでございます。

そういう中で、この第6次総合計画をスタートすることになるわけですが、職員等にもいつも申し上げているとおり、合言葉は、計画を絵に描いた餅にしない。これを合言葉にしております。そして、チャレンジ、挑戦。これをまちづくりのキーワードとしていこうということで、持続可能なまちづくり、また改革も進めてまいりたいと考えております。

先ほど担当課長の答弁もありましたが、4月より役場の一部組織を改編させていただきます。今後、必要となってくる広報戦略、また政策の強化のために、まちづくり戦略課を新たに設置させていただきます。また、そのほかの部署におきましても、実は4月1日から改編してスタートしたいのですが、この第6次を進める中で、幾つか調整しなければならない部分もたくさんございますので、これらの部署の調整も含めて、今後、改編も検討していきたいと考えております。この新たなチャレンジを住民の目線で、ひとつ改革を進めてまいります。

毎月、朝礼をやらせていただいているのですが、今月の朝礼の中でも、全課に、そしてまた全職員に、この件についてお願いをさせていただいたところでございます。

第6次総合計画に当たっての総括ということで、私の考えを述べさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、江森議員。

○3番（江森美佐雄君）町長の総括、ありがとうございました。

この20年後、30年後、40年後とですね、まあ30年後。国立社会保障・人口問題研究所が、いろいろな推計をされているわけですが、これは、地方自治体の枠組みが変わらないという前提を置いて推計しているわけです。そうでないと、できないわけですね。本当に、例えば、30年後まで、地方自治の枠がそのままいくのかと。これを我々が考えてもしようがないですけども、これは、1票の格差が3倍ぐらいで大騒ぎして、憲法違反だとかやっているときに、もう更に人口格差が、都道府県で見ると大変なことになっていくわけでありまして、そんなことを考えてもしようがないんですけども、今、お話にあったように、そういういろいろな状況があっても、私たち町民はそこで生活していくわけですね。枠がどうであろうが、そこにおいて、そこで安定した

豊かな生活を送りたいわけでありまして、どんな自治体の枠になろうが、私たちはそこに存在するわけです。

ですから、そういう意味では、やっぱり住民目線。私は、手段的にはお客様志向。そして、やっぱり今、町長が言われたように、五霞町なりの、世の中にはいっぱい、私たちにもアイデアがあるわけですが、先進的な自治体もありますが、やっぱり五霞町は五霞町という条件の中で生きているわけですので、五霞町なりにいいアイデアを出して、みんなが本当にハッピーになれるような方向に、私も微力ながら頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひまた皆さんには御苦勞をおかけしていると思っておりますけれども、一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、3番議員 江森美佐雄君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を2時10分といたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（鈴木喜一郎君）会議を再開いたします。

◇ 新 井 庫 君

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、6番議員 新井 庫君の発言を許します。

新井議員。

〔6番 新井 庫君 発言席〕

○6番（新井 庫君）6番議員の新井 庫でございます。

傍聴人の皆様には、何かとお忙しい中、一般質問の傍聴に来ていただき、まことに御苦勞さまでございます。

本日、私が最後の質問者でございます。最後まで、おつき合いくださりますようよろしくお願ひいたします。

私は、通告書のとおり2項目6点について質問をいたします。

1項目めは、新型コロナウイルスについてです。

昨年12月に中国武漢市に初めて新型コロナウイルスの発症患者があらわれ、現在では世界120カ国、12万人を超す勢いで、現在も増加しています。その中には、4,600人以上の方が亡くなられています。

そして、その対策として、各国においては入国拒否など、さまざまな対策を行っております。

また、きょう3月13日の新聞報道では、11日にWHOでは、パンデミック、世界的な大流行とみなすことができると表明をいたしました。国際社会に対し、流行の長期化を視野に入れた対策強化や協力を呼びかけたとされております。

日本国内でございますけれども、国内居住者が659人を超し、亡くなった方も20人に迫る勢いでございます。また、大規模イベントの自粛、中止や延期、規模縮小などを10日間延長とか、ヨーロッパのある国を入国拒否など、さらに緊急対応策第2弾として、フリーランスへの休業補償、放課後児童クラブの体制強化などを発表いたしました。また、新型インフルエンザ対策特別措置法の改正案を閣議決定し、国会に提出するなど、いろいろな対策を講じているところでございます。

そこで、1点目は、この新型コロナウイルスについての発生の原因から現在の状況、患者数について、どのようになっているのか。各国の状況、国内の状況はどのように把握しているのか、お伺いいたします。

2点目は、この新型コロナウイルスについて、それぞれ国や県、また町では、どのような対応をしているのか、お伺いします。

3点目は、町での事業、式典等については、どのようにしているのか、お伺いします。

2項目めは、県道幸手・境線バイパスについてです。

この路線については、幸手市の市街地へ通ずる唯一の路線であります。現道の県道は、歩道もなく狭隘で、特に上船渡橋は自転車の通行には非常に危険にさらされていますことから、バイパスの早期の完成が望まれているところでございます。現在、新橋も工事が進み、完成時期が見え、道路も五霞町側、幸手市側ともに順調に工事が進んでいるところと思います。

そこで、1点目は、この道路のことを考えますと、計画から現在まで約50年近くがたって、やっと完成することになりますが、これまでの経緯についてお伺いします。

2点目は、今後の予定をお伺いします。

新橋については、近々完成と聞いております。また、道路も令和2年度中に完成と聞いております。そこで、橋の渡り初めを含めた完成式典などは行いますか。お伺いします。

3点目は、バイパスが完成し、供用を開始してからについて、交通事故や環境として植栽の管理、景観、騒音等について心配するところですが、どのように考えているかお伺いします。

以上、2項目6点について質問をいたします。

また、答弁の内容によっては再質問いたしますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）新井議員、1項目1点ずつでよろしいでしょうか。

○6番（新井 庫君）はい。

○議長（鈴木喜一郎君）はい。

1項目め1点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下仁司君）それでは、1項目め、新型コロナウイルスについての1点目、現状について御答弁申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症については、昨年12月以降に中国武漢市において病原体不明の肺炎患者が発生し、後に、新型のコロナウイルスによるものと判明したことから、新型コロナウイルス感染症と称しております。

日本におきましては、1月15日に中国武漢市に滞在歴のある肺炎患者から新型コロナウイルスが検出されたのが1例目となっております。以後、国内で感染者発生のは、報道機関を通じて発表されており、日々増加をしている状況でございます。

そのような中、国では新型コロナウイルス感染症を感染症法に基づく指定感染症として定める政令が公布され、2月1日に施行されました。指定感染症に指定されたことにより、患者の入院措置や公費による医療の提供、診察した医師による保健所への届出、患者の疫学的調査が行われることになりました。

現在の各国の感染者発生状況ですが、最も多いのは、中国本土で8万778人。次いで、イタリア1万149人、イラン9,000人、韓国7,755人となっております。なお、こちらの人数のデータにつきましては、3月12日現在の状況となっております。

なお、世界保健機関WHOのテドロス事務局長が11日に新型コロナウイルス感染症につきまして、パンデミック、これは世界的大流行とみなすことができると表明したと報道がなされております。感染が世界に拡大し、早期の終息が見通せなくなった現状を受け、各国に取り組みの強化を促しているという状況となっております。

日本では、毎日、国内での感染者が報告されておりますが、3月12日現在、感染者の合計が1,330人。うち、死亡者が22人となっており、その内訳ですが、国内居住者が609人。うち、死亡者が15人。チャーター機での帰国者等が25人、クルーズ船乗船者696人。うち、死亡者が7人となっており、感染者は今でも増加を続けている状況でございます。なお、クルーズ船乗船者3,711人は、現在のところ全て下船しておりますが、3月10日現在で、患者21人を茨城県内の指定医療機関で受け入れておまして、そのうち、4人が入院中で治療をしていると報道がされております。

なお、茨城県内での感染者につきましてはゼロ人ということで、町内についても、当然ゼロ人という状況となっております。

1項目め新型コロナウイルスについての1点目、現状については以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、新井議員。

○6番（新井 庫君）ありがとうございます。

ちょっと私も不思議なのですが、茨城県では、いまだかつてゼロ人ということなので、47都道府県で35、その中に茨城県が入っていないということで、非常にうれしいこと

だと思っんですけども、それだけ予防というか対策について、いろいろと講じてやっているのかなと思っるところでございます。

1点目につきましては、数字的などところでございますので、2点目のほうをお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。
健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下仁司君）それでは、1項目め2点目の国・県・町の対応策について御答弁を申し上げます。

国では、2月25日に新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を公表しました。方針の中では、国内の複数地域で感染経路が明らかでない患者が散発的に発生しており、小規模患者クラスターが把握されるようになりましたが、大規模な感染拡大は認められていない現状であり、徹底した感染拡大防止対策をして、患者の増加のスピードを可能な限り抑制することが重要であるとの内容でございます。

方針の公表とあわせて、国よりイベント等の開催についての自粛要請、企業等へのテレワークや時差出勤の推進の呼びかけ、住民の皆様に対しましては風邪のような症状がある場合は、学校や仕事を休む、外出を控えるとともに、咳エチケットや手洗いを励行するなど、感染拡大の防止に向けた行動の協力要請があったところでございます。

また、2月26日には、総理よりイベント開催に対するメッセージとしまして、今後、2週間は多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等は中止、延期又は規模縮小などの対応が要請されてございます。

学校につきましては、2月27日に児童・生徒への感染拡大を防止するため、3月2日から春休みまで小・中・高等学校、特別支援学校の臨時休業についての要請があったところでございます。

県においては、1月31日に電話相談窓口を設置し、2月5日には感染が疑われる場合や心配な方が相談できる帰国者・接触者相談センターの設置、2月28日には対策本部を設立するなど、感染対策、相談体制の整備と適切な医療受診などの調整を行っております。

町におきましては、国や県より情報収集を行い、1月下旬には各公共施設にアルコール消毒液の設置やチラシの掲示を行い、感染予防対策を推進してまいりました。日々、情報が更新される中で、ホームページにおいて感染予防対策の記事を掲載、更新し、周知を図っており、2月末には、住民に対し、回覧板で相談窓口や感染予防対策についての周知を行っております。

町の体制としまして、2月28日に役場内で連絡会議を設置し、情報の共有を図るとともに、町の感染拡大予防に向けた対応方針を協議し、町主催の各種イベントや行事等の開催に対する基準を決定いたしました。県が対策本部を立ち上げたことに伴い、町でも3月2日に連絡会議を対策本部に切り替え、町民、事業者、職員の感染防止対策、施

設の休館、職員の休暇対応、備蓄品の管理等について協議を行っております。

また、町内の学校での対策につきましては、国の要請に基づき、2月28日に保護者宛て通知を行いまして、3月2日から3月24日まで臨時休業の措置をとらせていただいております。学校が臨時休業となったことに伴いまして、子供たちの健康を最優先とし、感染拡大防止のため町の西児童館、南児童館を同じく3月2日から3月31日まで休館の措置をとらせていただいております。

1項目め2点目の対応策については、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、新井議員。

○6番（新井 庫君）国・県、さらには町ということで、いろいろ対策を講じてきている。特に学校でやっているということで、非常にありがたいなと思っております。その上で、新型コロナウイルスの疑いのある方がいないということですので、非常にありがたい話だなと思っております。

そこで、この新型コロナウイルスのPCR検査について、いろいろと変わってきたところもあるんですけども、保健所がかかわる話が最初はありまして、今度は保健所はいいんですよ。病院の先生の判断に基づいてやればいいんですよということでございますが、その辺についても、もっと詳しくというか、今の状況で御説明願えればなと思いません。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下仁司君）それでは、疑いのある方のPCR検査の方法等についてということで、お答えさせていただきます。

3月6日からPCR検査が保険適用されることになりました。厚生労働省からの通知によりますと、当面の間、院内感染防止及び検査の精度管理の観点から帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関として都道府県が認めた医療機関においてPCR検査を実施することとされております。このため、保険適用後も、従来どおり感染が疑われる場合には、まず保健所に設置されている帰国者・接触者相談センターへ電話で相談していただき、受診の必要がある場合は、帰国者・接触者外来を受診していただくことが原則となります。

帰国者・接触者相談センターへの相談、受診の目安については、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く、また強いだるさや息苦しさがある場合、高齢者や持病がある方は2日以上となっております。

なお、茨城県においては、茨城県衛生研究所でPCR検査を行っており、3月10日現在で、これまでに424人、検体数にしますと530件の検査を実施し、検査陽性者はおりませんでした。

先ほど、保健所の関与の部分がございましたが、基本的には保健所から帰国者・接触者外来のほうに案内がされまして、その後、今まででしたら、帰国者・接触者外来から検体を保健所を通じて、茨城県で言えば、茨城県衛生研究所のほうへ提出する形だった

んですけども、今、国では、保健所に戻さずに、そのまま帰国者・接触者外来又はそれと同等の医療機関から地方衛生研究所に提出ができるという形に変わっております。ただし、茨城県につきましては、従前どおり保健所を通じて衛生研究所に提出するという形になっております。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、新井議員。

○6番（新井 庫君）ありがとうございます。

ここで、また質問でございますけれども、境町では、マスクの備蓄が相当あるということで、それらについて、全家庭、全戸に配布をするということで、きょうの新聞ですと、きのうから始まったということで、1戸当たり5枚ずつです。そういうこともありまして、五霞町では全戸配布というのは、私は聞いておりませんが、マスクの備蓄と、それらについて、どこかに配布する考えはあるのか、やっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下仁司君）それでは、マスクなどの備蓄、配布の状況についてお答えいたします。

感染症対策で使用するマスクにつきましては、全国的に流通の回復の見通しが立っておらず、入手がしにくい状態が続いております。

町におきましては、これまでに購入したもの、寄附としていただいたもの等を含めて3月8日現在で98箱、これは50枚入りの箱ですので、4,900枚を備蓄しております。アルコールにつきましても、45リットルの備蓄を行っているという状況となっております。

町内の高齢者施設や保育所等に在庫状況を確認しまして、不足分について順次配布を始めております。なお、配布先ですが、マスクにつきましては、教育委員会のほうに寄附を6,000枚ほどいただいております。まず、3校に3,000枚の配布を行いました。その後、社協に200枚、また、はなの郷に150枚等、そういった形での配布を行っております。

こちら、厚労省から高齢者福祉施設を優先に町の備蓄品を配付してくださいという要請がございまして、そういった形をとらせていただいております。

○議長（鈴木喜一郎君）新井議員。

○6番（新井 庫君）ありがとうございます。

私は、西南地方広域市町村圏事務組合の議会に入っているのですが、そこでお話が出たんですけども、防護服ですか。もし、発症したとか、発症の疑いがあるということで、患者のところに駆けつけた場合、消防の方は幾つぐらい防護服を持っているのかなということで質問をした方がいたんですけども、五霞町の五霞分署には何着ぐらい備えているのかということで、わかっていれば、お聞かせ願えればなと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下仁司君）消防五霞分署の防護服等についてお答えいたします。

消防五霞分署に確認したところ、防護服につきましては、十分な量を準備しているという回答がございました。ですので、正式な数が幾つということは申し上げられないのですが、住民から救急車の要請があった場合の消防署の対応としまして、まず、発熱等の症状や海外の流行地域への渡航歴、感染者との濃厚接触歴などを確認し、新型コロナウイルス疑似症に該当するかどうか、緊急性があるかどうかをまず判断します。患者の搬送は、保健所に連絡して保健所が案内する搬送先の医療機関の指示を得て行っているということでございます。疑似症例の救急搬送時には、状態によって感染症対策防護服を使用して対応するというところでございます。

以上となっております。

○議長（鈴木喜一郎君）新井議員。

○6番（新井 庫君）十分な量を確保しているということですが、あそこは何人でしたか。17人、18人。十分な量というと、それ以上ということだと思えますが、多少は安心したというところがございます。

2点目は以上で、3点目をお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、3点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。
健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下仁司君）それでは、1項目めの3点目の町でのイベント、事業、式典について御答弁申し上げます。

2月26日に国から、今後2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえて、不特定多数の方が集まるようなイベント等に対しては、大規模な感染リスクがあることを勘案し、中止、延期等の対応をするよう要請がございました。

これを受けまして、町での対応方針として、国内外を問わず、人が集まるイベントにつきましては、中止又は延期をするという決定をしました。中止・延期が困難である健康診断等を除いて、町主催の各種イベントについては中止、延期としたほか、民生委員の定例会や遺族会の役員会など各種団体の会議については、緊急性や必要性を見きわめ中止とし、民間事業者や関連団体や関係機関にその旨周知をしたところでございます。

また、学校については、卒業式などの行事について保護者の方に御理解を願い、規模を縮小し、参加者を卒業生と保護者、教職員に限定し、中学校は3月6日に実施、小学校は3月19日に実施する予定でございます。

3点目、町でのイベント等については、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、新井議員。

○6番（新井 庫君）ありがとうございます。

再質問でございますけれども、学校とか幼稚園、保育園、学童。さらには、児童館—児童館は休みにしている、学校もそういうふうになっているということでございます。

ども、幼稚園、保育園、あと学童ですか。学童といっても、最近は、何か親と子供さんしかいなくて、この親が仕事に行ってしまうと子供さんひとりで、とても留守番が、という方については、学校のほうに来られるということで、6人いますということで聞いておりますけども、その辺のところを、もう一度説明を願えればと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下仁司君）それでは、まず、幼稚園、保育園、学童、児童館などの状況についてお答えします。

幼稚園、保育園につきましては、職員の感染対策を徹底し、通常どおり開園をしております。

放課後児童クラブにつきましては、学校が休業となった3月2日から受け入れが可能とのことで、2カ所のこども園で実施しており、3月4日の時点では五霞幼稚園・保育園では、登録児童35人のうち18人が利用し、認定こども園おひさまでは、登録児童36人のうち23人が利用をしております。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、新井議員。

○6番（新井 庫君）ありがとうございます。

それと、介護施設についてですけども、私の母が介護施設に入っていたものですから、そこではまだ、もしインフルエンザが発生した場合とか危険性がある場合ということだったのですが、2月まで面会謝絶ですよというふうに言われていたんですけども、ここで今度は、新型コロナウイルスが発生したということでありますので、その危険性があるということで、施設について、町においては、きららの杜とはなの郷、泊まりができるところについては、そこがあると思うんですけども、それと、ひばりの里のデイサービス等もあるかと思うのですが、どのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下仁司君）それでは、介護施設等、社協、きららの杜、はなの郷等の対応についてお答えさせていただきます。

感染した場合に、高齢者や基礎疾患をお持ちの方は重症化のリスクが高いことから、まず、ウイルスを持ち込まない、広げないことに注意して感染経路を断つことが重要とされております。そのため、介護保険施設においては、施設職員が新型コロナウイルスに対しての正しい認識を持ち、感染対策マニュアル等を通して、基本的な感染症対策を徹底できるよう随時、県や国からの情報を提供して周知し、施設での感染防止対策を行っていただいております。

きららの杜においては、2月5日から全面的に面会の制限を実施するとともに、職員の感染防止マニュアルを作成して感染防止の対応をしております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）新井議員。

○6番（新井 庫君）ありがとうございます。

はなの郷はどうなんですか。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下仁司君）失礼しました。

はなの郷も面会が制限されている状況となっております。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）新井議員。

○6番（新井 庫君）ありがとうございます。

あと、もう一つですが、ひばりの里の浴室と休憩所。これらについては、どのようにしているのか。お風呂なんかは、特に危険性があるような感じがするんですけども、高齢者の施設みたいになっておりますから、どうなっているのかお聞きしたい。

○議長（鈴木喜一郎君）健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下仁司君）それでは、ひばりの里の浴室、休憩室等の対応についてお答えします。

入浴施設につきましては、感染拡大防止のため、3月末まで休館とさせていただきます。そのほかの休憩所等の利用につきましては、手洗い、消毒、部屋の換気等を徹底した上で御利用をいただいている状況となっております。

なお、昨日、確認したところによりますと、和室等につきましては、ほとんど利用者がいない状況であるというような回答を得ております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、新井議員。

○6番（新井 庫君）ありがとうございました。

それではですね、再々質問ということで、教育長にお聞きしたいのですが、学校関係で、教育長の立場としてどのように考えているかお聞きしたいと思います。

学校がお休みになりまして、保護者や子供たちにどのように過ごしていただきたいか。

また、それらに対しての期待について、教育長さんに御答弁願いたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）教育長、答弁。

○教育長（千葉道子君）それでは、新井議員から御質問の1項目め、再々質問、新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における一斉臨時休業における五霞町小・中学校の児童・生徒の家庭での生活状況と学習の取り組みについて御答弁申し上げます。

令和2年2月27日、第15回新型コロナウイルス感染症対策本部における安倍晋三総理から全国全ての小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請しますという発言があり、翌28日、文部科学事務次官からと茨城県教育委員会教育長から一斉臨時休業について通知が来ました。

茨城県教育長からの通知では、3月6日金曜日以降は茨城県内全小・中学校で臨時休業することの要請で、準備が整い次第、3月5日以前であっても速やかに臨時休業を開始するとありました。

五霞町教育委員会では、突然の臨時休業要請に対し、校長会で家庭での生活の仕方や学習課題等の準備について協議いたしました。

学童保育を行っている五霞町内二つの幼児教育施設に状況を伝えますと、夏休み等の長期休業中と同様に朝から受け入れ可能と回答をいただきました。

中学校では、28日は埼玉県公立高等学校の入学試験で、生徒はもう家を出ておって、試験に臨んでいるところでした。続いて、3月4日、5日と茨城県公立高校の受験日を控えた中学3年生もありました。埼玉県公立の発表は、9日で全員合格。これは先ほど入った情報ですが、茨城県の合格発表はきょうです。先ほど入りまして、全員合格です。不安の中で、さぞ大変だったと思いますが、受験生はすばらしく誇れる五霞中学校の生徒ですということを御報告いたします。

これまでに、小・中学校ともに手洗いや咳エチケット等の基本的な感染防止の対策措置を講じてまいりました。

そこで、五霞町では、子供たちの健康を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のためには、一刻も早く臨時休業をすることが適切であると考え、3月2日から臨時休業といたしました。そして、休業中の児童・生徒の様子を把握し、課題がある場合は、対策を講じることといたしました。

五霞町立小・中学校令和元年度在籍者数は、小学校が346名、中学校168名の514名でございます。

児童・生徒の家庭での生活の状況を把握するために、3月3日から5日にかけて、各学校に調査を依頼いたしました。その結果、学童保育で生活している小学生が52名、自宅で、先ほど新井議員からありましたけれども、保護者等のほか、大人と一緒に生活している小学生が224名、中学生が103名、自宅でひとり又は子供だけで生活している小学生が50名、中学生が64名、親類等の家で生活している小学生が18名、中学生が3名いることがわかりました。連絡がつかない小・中学生は1人もいませんでした。

五霞町教育委員会では、この調査結果の中で、自宅でひとり又は子供だけで生活している小学生が50人いるということが大きな課題と捉え、子供だけで過ごす家庭への支援ということで、保護者の不安解消も含め、学校現場でできることを行っていくことにしました。

そこで、自宅でひとり又は小学生の兄弟・姉妹だけで生活している小学生を、児童が在籍している町内の小学校で受け入れることにしました。受け入れ期間は3月10日から3月24日までです。受け入れ時間は、午前8時30分から午後3時です。なお、昼食持参で対応することにいたしました。

3月10日時点で、受け入れの希望者数は、五霞東小学校で3名、五霞西小学校で8

名です。実際に10日で利用した小学生は、東小で1名、西小で4名でした。11、12日ともに東小で3名、西小で5名。本日13日は、東小で3名、西小で6名でございます。なお、3月23日の月曜日は、一つの幼児教育施設で卒園式のために、卒園式の時間帯は、学童保育については東小・西小の当該学校で受け入れることになっております。

臨時休業期間の家庭学習の取り組み方については、各学校ともに授業などで使用している教材や学習プリントなどを使って、児童・生徒が家庭で学習できるように指導してございます。

小学校では、先週、子供たちの作品や持ち物を教職員が各自の机の上にまとめてくれました。荷物を今週、来週と取りに来た際に、保護者から家庭でのお子さんの様子を伺ったり、それから、次の課題を渡すという予定になっております。中学校では、28日、もう次の週から休みですという時に、一人当たり10冊の本を貸し出したと聞いております。さらに、各学校ともに電話やメール、必要に応じて家庭等を行うなど、児童・生徒との連絡を密にとっております。また、各学校でパトロールも実施しております。現在、電話や家庭訪問などで学校へのクレームはございません。

休みが長くなり、元気いっぱいの子供たちにとっては、ストレスも出てくると思います。町中に学校に子供たちの姿がなく、声も聞こえないのは大変寂しいことでございます。

臨時休業中の五霞町の子供たちが、安全に生活し、学習も進められるよう情報収集に努め、最善を尽くしてまいります。学校教育で最も重要なことは授業です。一日も早く、子供たちが学校に戻ってくる日が来ることを願っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）新井議員。

○6番（新井 庫君）ありがとうございます。

教育長のお話を聞きまして安心したところでございます。ありがとうございます。

それでは最後に、町長に全体を通して答弁を願いたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）総括して町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）新井議員さんの新型コロナウイルスについて、総括して御答弁を申し上げます。

特に感染予防対策、また町の式典、事業の延期等についての考えはということでございますが、重複する面もあろうかと思いますが、現在、世界的に新型コロナウイルス感染が広がり、各国の経済にも深刻な影響を及ぼしております。

我が国においても、製造業者など中国産の部品や材料等の輸入停止などによる生産停止、また海外からの観光客の減少に伴う観光業や飲食業への影響は深刻となってきております。

また、マスクや消毒用アルコールなどの不足、トイレトペーパーの流通の滞りなども大きな問題となってきておりますが、現在、国内においても感染者が散在し、小規模クラスターが把握されて感染拡大が懸念されております。

感染拡大防止対策は、大変重要な時期に差しかかってきており、国から2月26日に不特定多数の方が集まるスポーツ、文化イベントを今後2週間は中止、延期又は規模縮小の対応をするように要請がありました。そして、27日には小・中・高等学校などの休業要請がありました。

先ほど、健康福祉課長が答弁したとおり、2月28日の連絡会議において、感染拡大防止に向けた施設の休館、また町主催によるイベントの対応方針等の打ち出しをさせていただきました。やむなく中止、延期の決定もさせていただきました。

また、3月2日には対策本部を立ち上げ、協議を行ったところでございます。

また、入手が困難になっておりますマスクにつきまして、小学校の児童・生徒のために、2月13日に6,000枚の寄附をいただいております。また、消毒用アルコールにつきましても、底をついてきたのですが、昨日、町内企業より40リットルの寄附をいただきました。これらは、町の学校、老人福祉施設等へ配布を始めております。

先ほど担当課長からもありましたが、報道でもされておりますように、WHOでは新型コロナウイルス感染につきまして、パンデミックを表明されました。

そういう中で、現在、茨城県では、先ほどありましたが、452の検体を検査されておりますが、現在のところ発生状況はありません。

今後の感染拡大予防を強化するとともに、県内又は近隣市町や町内に発生した場合に、適切な医療が提供できるよう国・県の指導を受けながら、体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

現在のところ、住民からの問い合わせはまだ比較的少ない状況ですが、住民の不安解消に向け、積極的に情報を提供していくとともに、住民との連携を密にしていきたいと思います。

何におきましても、住民の生命、健康を守るのが我々行政の義務でもあります。最優先の課題でもあります。国がやるべきもの、県がやるべきもの、町がやるべきもの、それぞれを見きわめながら、引き続き最善の対策を模索してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、新井議員。

○6番（新井 庫君）ありがとうございました。

それでは、2項目め1点目からお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2項目め1点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）私のほうから、2項目め幸手・境線バイパスについて、

1 点目の計画から現在について御答弁申し上げます。

計画から現在までの要点を絞って御説明をさせていただきます。

都市計画道路土与部・小福田線につきましては、町の主要な幹線道路として、昭和 48 年 9 月に路線延長 3,080 メートル、両側歩道の幅員 16 メートルで都市計画決定された路線でございます。その後、平成 17 年には中川改修整備計画に合わせて線形の一部を变形する都市計画決定の変更を一部行ってございます。

この路線の整備状況につきましては、まず、原宿台地内の 770 メートル区間は、昭和 61 年の冬木特定土地区画整理事業に合わせて整備しております。その後、平成 12 年度末までに原宿台地先より元栗橋真福寺地先まで県が事業主体となり施行いたしました。

未整備区間となります原宿台地先より県境の中川までの土与部地内 875 メートルの整備は、平成 24 年度までに用地買収は完了し、平成 25 年より道路工事に着手されております。平成 28 年 5 月には、埼玉、茨城県において県道幸手境線バイパス（仮称）新上船渡橋橋りょう整備工事に関する基本協定を締結し、橋梁整備工事が着手されました。

また、埼玉県側においては、当初、県の整備優先順位が低く、事業の進捗が見られませんでした。昨年度までに用地買収が完了し、現在、令和 3 年 3 月の完成に向けて、茨城県と同様に工事が進められております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）新井議員。

○6 番（新井 庫君）ありがとうございました。

今のは経緯ということで、ありがとうございました。

そこで、質問ですが、50 年近い年月を要して完成するということになったわけですが、その理由です。ただおくれたということではなくて、いろいろ理由があっておくれたかと思えます。

それらについて、どのように県のほうから聞いているか、捉えているか、ありましたらお願いしたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）ただいま議員御指摘の 50 年近い歳月がたっているということですが、なぜここまでおくれたのかということですが、私ども、その辺、資料を探ってみましたけれども、明確に書かれた資料が存在していないという状況の中で、一部推測となりますけれども、当時、昭和 40 年代から 50 年代にかけては圃場整備事業、50 年代後半からは、現在の原宿台地内における冬木特定土地区画整理事業、平成に入りましてからは、民間企業による工業団地の造成、農業関連では地盤沈下対策事業や土地改良整備事業、さらに、公共下水道事業に着手するなど、町内で多くの公共事業を実施しておりました。その後、平成 7 年には圏央道の都市計画決定が行われ、五霞町を取り巻く状況が大きく変わる中、道路ネットワーク構築の重要度が増し、幸手・境線バイパスをはじめとして、平成 7 年からは町道 8 号線、平成 14 年

度からは町道9号線、さらに、平成25年度からは町道5号線に着手し、道路ネットワークの構築に取り組んでまいりました。

町では、時の社会情勢や町の財政状況を踏まえ、事業に優先順位をつけて各種事業に取り組んでおりました。

しかし、当該路線につきましては、埼玉県側の事情が事業の進捗に大きく影響を与えており、当初、当該路線の埼玉県内の事業優先順位は低く、事業の進捗は見られませんでした。そのような状況のもと、昭和の時代より、当時、村では事業の実施を求め、茨城県、埼玉県並びに幸手市に対し事業の必要性を訴える活動を行っております。その後、幸手市や幸手市議会にも協力を得ながら活動を行ってまいりました。平成13年度には、埼玉幸手・茨城五霞両県をつなぐ道路整備促進期成同盟会を立ち上げ、早期完成を目指す要望活動を埼玉県、茨城県に行ってまいりました。

また、事業の終盤を迎えた平成30年度からは、両県への要望活動に加えて、関東地方整備局に対しましても確実に国庫補助予算が確保できるよう要望活動を行っております。

これまで長い年月を要しましたが、ようやく完成の時期が見えてまいりました。これも議会をはじめ、多くの皆様方の協力を得られた結果ではないかと感じております。

今後も幸手市とともに、スケジュールどおり完成できるよう県への働きかけを引き続き行ってまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）新井議員。

○6番（新井 庫君）ありがとうございます。

この道路につきましては、県がどうのこうのではなくて、町のほうで強い要望をしていったので、何とか同盟会をつくってやってきたのかなとは思っております。

私もちょっと担当していたものですから、幸手側がなかなか、市の職員そのものが余りやりたがらないというような感じは受けていたんですよ。そこを何とか同盟会で、五霞町がリーダーシップをとって進めていって、やっと今になったということでございます。それであっても、約16年、17年がかかってくるということですので、道路というのは大変だなというのが、私個人的にも痛感しているところでございます。

町の都市計画道路についてもまだ未整備というか、着手していないところもありますし、今後また、熱もかかってくるかと思えますけれども、その辺のところはできるだけ強い要望をかけて、お金がどうのこうのはあるかと思えますけれども、計画しているものについては早期に着工して、早期に完成していくということをお願いしたいと思えます。

これについては終わります。

2点目をお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君） それでは、今後の予定について及び橋の開通式の実施、開通式道路部分について御答弁申し上げます。

初めに、県道幸手・境線バイパスにおける新たな橋「令和橋」と取りつけ道路の進捗状況について、茨城県側と埼玉県側についてそれぞれ説明を申し上げます。

まず、新たな橋「令和橋」につきましては、平成28年5月10日付けで、茨城県と埼玉県において協定を結んでございます。これらに基づいて、工事を実施している状況でございます。

橋の進捗状況でございますが、昨年末に橋桁をかける桁架設工事が完了し、引き続き、橋の上部工としまして床版工、橋面舗装工、照明工等を行い、橋全体の完成は、県によりますと令和2年10月ごろを予定しているとの報告を受けております。

続きまして、茨城県側における道路部分の元栗橋真福寺地先より、原宿台環境浄化センター地先までは完成しており、環境浄化センター地先より令和橋までの土与部地内875メートルの区間において、道路改良工事を実施している状況でございます。

続きまして、埼玉県側における状況でございますが、用地買収は完了し、現在、県道下吉羽幸手線交差点より旧道の下吉羽幸手線、渡辺家さん地先の区間において道路改良工事を実施しているという状況でございます。

茨城、埼玉両県とも令和2年度末の全線開通に向けて、引き続き工事を実施していくとのことでございます。

令和橋の完成式典及び道路の開通式の実施についてでございますが、両県に確認しましたところ、現時点では未定となっており、今後、県の基準に基づき検討するとの回答でございました。

実施する場合においても、令和橋の完成と道路完成それぞれ実施するのではなく、全線完成の時に、安全祈願祭を含めて実施の検討を行っていくとの回答でございます。

今後のスケジュールがわかり次第、御報告をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 新井議員。

○6番（新井 庫君） この橋につきましては、幸手市と五霞町を唯一本当に、先ほど市街地と言いましたけども、つなぐ道路でございますので、ぜひとも何らかのお祝い等はやっていただければなと思っております。

橋なんかでいいますと、事故のないようにということかどうかわかりませんが、渡り初めというのをやっているんですね、今までは。そこで、幸手市側と五霞町側の親子3代が渡り初めをして、そこで握手をすとか、そんなことをやったところもあります。そこまではどうか知りませんが、何らかの形のお祝いはやっていただければなと思っております。

これについても、幸手と五霞の問題、県が主体だということでございますけども、同

盟会というのがありますので、同盟会が主体でも何でもいいかと思うのですが、同盟会を使ってやるということがいいのかなと、私は思うんですけども、それらについてどのように考えているか。先ほど、今後はやるような話もちょっとされましたけれども、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）ただいまの議員から同盟会を通してということでございます。

幸手市も同様に、やはり同盟会を通して何らかの形での必要性は感じているということでございますので、今後、埼玉幸手・茨城五霞両県をつなぐ道路整備促進期成同盟会を通じまして、茨城県・埼玉県の両県に要望ができるよう、幸手市とともに協議を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）新井議員。

○6番（新井 庫君）ありがとうございます。

それでは、3点目をお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、3点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。
都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）完成し、供用してからについて御答弁を申し上げます。

まず、交通量の増加による交通事故の発生でございますが、県道幸手・境線バイパスについては、多くの交通量があり、今後、警察によれば、それらの交通量の状況を見ながら対応していくというものでございます。

また、今後、新たにバイパスが完成することにより、幸手方面への動線が、現在の新たなバイパスと旧道の2路線になるということでございますので、それらの交通量の推移もよく観察していきたいというふうに考えてございます。

また、原宿台地先において住宅地内を通るということでございますので、騒音等の問題が発生した場合は、速度規制等の新たな要望も警察等へ行っていきたいというように考えてございます。

また、新たに整備されます原宿台地内から県境までの875メートルにつきましては、現在、植栽については茨城県では考えていないということでございます。既存の原宿台のケヤキ等の管理につきましては、今後、県道という形になりますので、茨城県と町で協議をさせていただくようなことで考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、新井議員。

○6番（新井 庫君）ありがとうございます。

あとは、危険箇所については、先ほど信号機の話がなかったんですけど、信号機についてはどうなのかと思います。

特にですね、課長もおわかりでしょうけど、現場を見た時に、土与部へ向かう道路にカーブがあったり、ブロック塀があったり、渡るのも非常に危険な感じがしたわけですけど、だから、最低でもそういうところについては、最初からつけられるような、そういうところの要望を警察のほうにしていっていただければなと思いますけれども、この辺はどうでしょうか。

○議長（鈴木喜一郎君）都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）今、議員御指摘のとおり、新たな幸手・境線バイパスについては、幾つかの交通量が見込まれるという状況でございますので、県とも協議をさせていただいておりますけれども、やはりまずは元栗橋の真福寺地先、それから原宿台地内で2カ所、それから、その先の土与部に向かいます環境浄化センターとの交差点、さらには土与部、先ほど議員から御指摘の道路等につきましては、既に警察を通して信号機設置の要望をしている状況でございます。そのほか、町内の路線においても、幾つかの信号機の要望というのは事前にいただいておりますけれども、警察とお話をさせていただいておりますが、やはり開通後の交差点に応じて、限られた予算の中で対応するのでという話はいただいておりますが、今、御指摘のとおり強く要望をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、新井議員。

○6番（新井 庫君）ありがとうございます。

最後にですね、町長に質問したいと思います。

この幸手・境線バイパスが完成した後でございますけれども、今現在の県道の上船渡橋については、河川事業の中にあるかと思うのですが、これについては、埼玉県のほうで、河川事業ですからやっていくかと思っておりますけれども、橋の扱い方はどのようになっているのか、幸手市長ともいろいろな同盟会等でお話をしているかと思っておりますので、その辺、わかる範囲でお願いしたいと思っております。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）ただいまの新井議員さんの現在のの上船渡橋の今後の対応について御答弁をさせていただきます。

県道幸手・境線は、従来より五霞町では幸手駅や市内の商業施設、また医療施設へのアクセス道路として利用されておりますし、また、幸手市側からは新4号国道、また五霞町内企業へのアクセス道路として大変重要な路線でありますし、また、今の橋梁も大変重要であります。さらに、御承知のように、昨今、この沿道には権現堂公園がございまして、特に桜の開花時期には大変多くの観光客でにぎわっておりまして、周辺では交通渋滞が恒常化しております。

以上の状態にもかかわらず、現在のの上船渡橋は、有効幅員が6メートルと大変狭く、

自転車や歩行者が通行する際に、とても危険を伴っている状況でもございます。

議員御指摘のとおり、埼玉県の中川改修工事としまして、川幅の拡張に伴います上船渡橋の架替工事が予定をされております。

町といたしましては、この架け替えの際には、自転車や歩行者に対する安全確保、また周辺の渋滞緩和、さらには権現堂公園の観光を促進するためにも、現在の上船渡橋と同等規模のものではなくて、ゆとりのある幅員を確保した橋の架け替えが必要ではないかという考えで要望をしております。

ただ、議員御承知のように、県境が五霞側でございますので、埼玉県が工事を担当するということになっておりますので、現時点で埼玉県の見解では、令和3年にバイパス完成後の交通状況を見た上で、上船渡橋の幅員等の対応を検討するというところでございますので、まだ設計等には入っていないという状況でございます。

なお、昨年末には幸手の市長さんが変わられましたので、五霞から幸手市に出向きまして、市長との面会もし、上船渡橋の重要性も説明させていただきましたし、また埼玉県に対する要望への協力体制も依頼させていただき、木村市長さんのほうも、今後、工事を進める中で、幸手市からも県に強い要望をしていくという御理解もいただいております。

また、いろいろ年始回りをさせていただいた中では、鈴木議長さんもともに行っていただきましたが、埼玉県の杉戸県土整備事務所所長にも面会させていただき、要望させていただきました。そしてまた、幸手市を地盤とする国会議員さん、それから県議員さんにも要望させていただいたところでございます。

今後、幸手市と協力して、上船渡橋の架け替えの際には、ゆとりのある幅員で安全が確保できる橋の架け替えを、事業主体である埼玉県に対し強く要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、新井議員。

○6番（新井 庫君）ありがとうございます。

おそらく河川のほうでは、今の現道の架け替えだと。現道の幅員のままでやるんですよなんて、きっとおそらく言っていたかもしれませんが、強い要望で、町長のほうで、道路側から考えた幅員で、ゆとりのある橋ということで言われておりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それこそ埼玉県幸手のほうでは、非常にこう、橋が2本架かったとしても、これは得な——得というか、経済効果も上がりますし、五霞側よりも幸手側が非常によくなると思うんですね。ですから、幸手市は幸手市で県なり、そういう河川事業をやっている県のほうに強い要望をしていくということも必要なのかなと。そこで、五霞町も一緒について行くということで、逆に五霞町側ではなくて、五霞町がついて行ってやれるようなことがよろしいのかなと思います。

今後とも、大変ではございますけども、御努力をお願いしたいと思います。
これで終わります。

- 議長（鈴木喜一郎君）以上で、6番議員 新井 庫君の質問が終わりました。
以上で、一般質問通告者全員の質問が終了いたしました。
これをもちまして、一般質問を終結いたします。
-

◎休会の決定

- 議長（鈴木喜一郎君）お諮りいたします。
本定例会の一般質問の日程は、本日3月13日、来週16日の2日間と決定しておりましたが、本日、一般質問が全て終わりましたので、来週16日を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。
よって、16日を休会とすることに決定をいたしました。
-

◎散会の宣告

- 議長（鈴木喜一郎君）これにて、散会といたします。
大変御苦労さまでした。

散会 午後 3時 8分